

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月28日

【事業年度】 第53期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社バロー

【英訳名】 VALOR CO., LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田代正美

【本店の所在の場所】 岐阜県恵那市大井町180番地の1  
同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 岐阜県多治見市大針町661番地の1

【電話番号】 (0572)20 0860(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 志津幸彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
営業収益 (百万円)	255,321	288,168	318,026	336,342	344,900
経常利益 (百万円)	9,824	9,965	10,835	10,186	9,916
当期純利益 (百万円)	1,653	3,915	4,136	3,387	3,945
純資産額 (百万円)	48,261	50,889	53,774	55,354	58,578
総資産額 (百万円)	128,629	156,086	164,609	170,328	176,440
1株当たり純資産額 (円)	1,844.74	965.90	1,027.07	1,071.19	1,134.05
1株当たり当期純利益 (円)	63.01	74.97	79.66	65.57	77.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	60.21	74.67	79.63	64.94	76.71
自己資本比率 (%)	37.5	32.1	32.4	32.0	32.7
自己資本利益率 (%)	3.9	8.0	8.0	6.3	7.0
株価収益率 (倍)	81.3	18.4	13.3	10.8	9.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,561	11,422	13,942	11,408	16,004
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,280	20,520	16,869	15,929	10,453
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,776	8,515	3,643	6,150	5,291
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,237	6,655	7,372	9,000	9,259
従業員数 (名)	2,862	3,215	3,510	3,758	4,041
〔外・平均臨時雇用者数〕	〔5,505〕	〔6,238〕	〔6,917〕	〔7,372〕	〔7,890〕

- (注) 1 営業収益は、売上高と営業収入の合計です。なお、営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 平成17年9月30日現在の株主に対し、平成17年11月18日付をもって普通株式1株を1.2株に株式分割をいたしました。
- 3 平成18年3月期の株価収益率については、平成18年3月31日現在の提出会社の株主に対し、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を2株に株式分割をいたしましたので、平成18年3月31日の株式分割権利落後の株価を権利落前の株価に換算して算出しております。
- 4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する適用基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
営業収益 (百万円)	171,903	196,953	210,460	221,164	227,759
経常利益 (百万円)	6,275	6,445	7,286	6,420	5,305
当期純利益 (百万円)	1,674	2,844	2,911	2,498	2,221
資本金 (百万円)	11,709	11,916	11,916	11,916	11,916
発行済株式総数 (株)	26,120,318	52,661,699	52,661,699	52,661,699	52,661,699
純資産額 (百万円)	41,607	42,537	44,483	45,199	46,197
総資産額 (百万円)	96,294	112,945	122,316	129,152	132,979
1株当たり純資産額 (円)	1,590.79	819.04	856.53	880.65	900.27
1株当たり配当額 (円)	28.00	15.00	18.00	20.00	20.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(14.00)	(7.00)	(9.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	64.84	54.45	56.07	48.36	43.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	61.95	54.24	-	47.89	43.20
自己資本比率 (%)	43.2	37.7	36.4	34.7	34.5
自己資本利益率 (%)	4.7	6.8	6.7	5.6	4.9
株価収益率 (倍)	79.0	25.3	18.9	14.6	17.4
配当性向 (%)	39.6	27.5	32.1	41.4	45.9
従業員数 (名)	1,425	1,603	1,774	1,895	2,030
〔外・平均臨時雇用者数〕	〔3,329〕	〔3,623〕	〔3,725〕	〔3,951〕	〔4,253〕

- (注) 1 営業収益は、売上高と営業収入の合計です。なお、営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 平成20年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 平成17年9月30日現在の株主に対し、平成17年11月18日付をもって普通株式1株を1.2株に株式分割をいたしました。
- 4 平成18年3月期の株価収益率については、平成18年3月31日現在の提出会社の株主に対し、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を2株に株式分割をいたしましたので、平成18年3月31日の株式分割権利落後の株価を権利落前の株価に換算して算出しております。
- 5 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する適用基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和33年7月	「株式会社主婦の店」を資本金450万円で、岐阜県恵那市大井町251番地の1に設立いたしました。
昭和33年9月	スーパーマーケット一号店「恵那店」の営業を開始いたしました。
昭和44年3月	中部興産株式会社(現、連結子会社)を設立し、不動産事業を開始いたしました。
昭和45年3月	「株式会社主婦の店」の社名を「株式会社主婦の店パロー」に変更いたしました。
昭和49年11月	岐阜県恵那市大井町270番地の1に本店を移転するとともに、「株式会社主婦の店パロー」の社名を「株式会社パロー」に変更いたしました。
昭和52年10月	岐阜県多治見市東町1丁目9番地の3に本部を移転いたしました。
昭和59年2月	中部薬品株式会社(現、連結子会社)を設立し、医薬品等の販売を開始いたしました。
昭和60年5月	中部フーズ株式会社(現、連結子会社)を設立し、蒟蒻及び麺類の製造及び販売を開始いたしました。
平成元年1月	物流センターを開設いたしました。
平成元年9月	中部流通株式会社(現、連結子会社)において包装資材の販売等を開始いたしました。
平成5年10月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場いたしました。
平成7年10月	株式会社富士屋と合併いたしました。
平成8年6月	岐阜県多治見市大針町661番地の1に本部及び物流センターを移転いたしました。
平成10年4月	株式会社アクトス(現、連結子会社)は、株式会社パローより営業譲渡を受け、スポーツクラブ事業を開始いたしました。
平成10年7月	株式会社主婦の店商事中部本社(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
平成11年3月	メンテックス株式会社(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成13年2月	株式会社牧華を子会社化いたしました。
平成13年12月	株式会社岐東ファミリーデパート(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
平成14年7月	株式会社ダイエンフーズ(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
平成14年12月	株式会社ダイエンフーズは、株式会社牧華を吸収合併いたしました。
平成15年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場いたしました。
平成15年12月	株式会社中部保険サービス(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成17年2月	株式会社タチヤ(現、連結子会社)及び有限会社ケイズコーポレーションを子会社化いたしました。
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に指定されました。
平成17年4月	株式会社ユース(現、連結子会社)及び有限会社Vマート(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
平成18年5月	株式会社オカノ(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
平成19年2月	株式会社サンフレンド(現、株式会社食鮮館タイヨー、連結子会社)を子会社化いたしました。
平成19年10月	山成商事株式会社(現、関連会社)を関連会社といたしました。
平成20年6月	株式会社Vソリューション(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成20年9月	株式会社北欧倶楽部(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成20年10月	株式会社福井中央漬物(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成22年3月	株式会社ビックボンドストア(現、連結子会社)を子会社化いたしました。

### 3 【事業の内容】

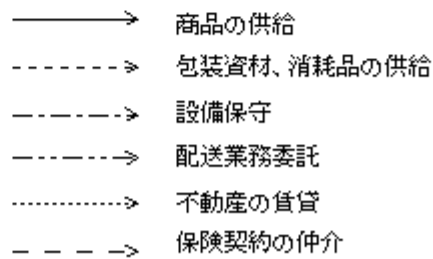
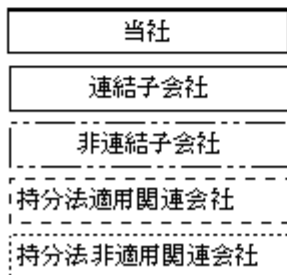
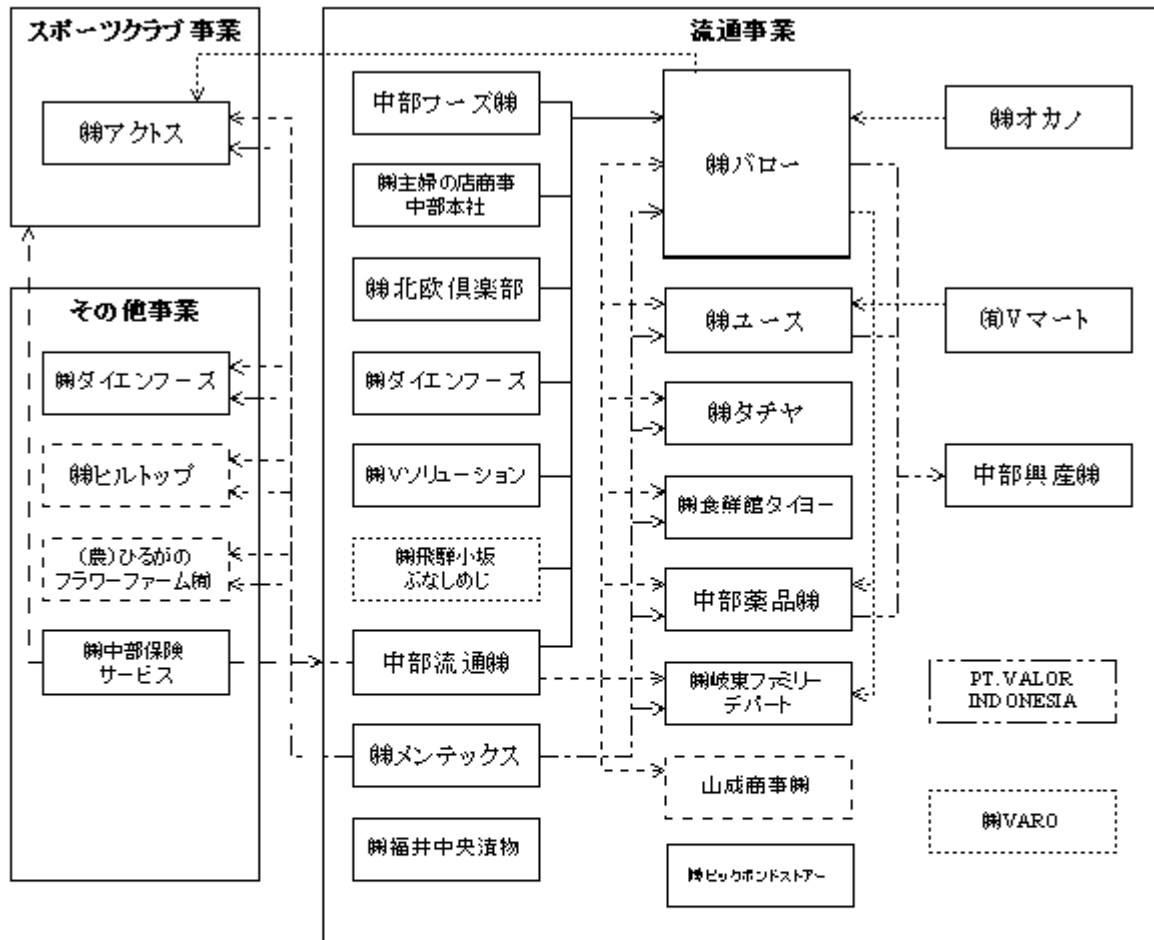
当社の企業集団は、当社及び子会社20社並びに関連会社5社で構成されており、食品を中心とした生活関連用品の仕入から加工、小売販売までを一貫して展開する流通事業を主な事業内容としております。事業の種類別セグメントの概要は次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	会社名	区分	主な事業内容
流通事業	(株)パロー	当社	スーパーマーケット事業 ホームセンター事業等
	(株)ユース	連結子会社	スーパーマーケット事業
	(株)タチヤ	連結子会社	スーパーマーケット事業
	(株)食鮮館タイヨー	連結子会社	スーパーマーケット事業
	(株)ピックポンドストアー	連結子会社	スーパーマーケット事業
	山成商事(株)	持分法適用関連会社	スーパーマーケット事業
	中部薬品(株)	連結子会社	ドラッグストア事業
	(株)岐阜ファミリーデパート	連結子会社	衣料品等の販売及び不動産賃貸業
	中部フーズ(株)	連結子会社	食品加工業
	(株)ダイエンフーズ (注) 1	連結子会社	食品加工及び倉庫業
	(株)主婦の店商事中部本社	連結子会社	食品卸売業
	(株)北欧倶楽部	連結子会社	食品加工業
	(株)福井中央漬物	連結子会社	食品加工業
	(株)飛騨小坂ぶなしめじ	持分法非適用関連会社	きのこ類栽培及び販売業
	(株)Vソリューション	連結子会社	食品卸売業
	中部流通(株)	連結子会社	食品、雑貨及び資材の卸売業
	メンテックス(株)	連結子会社	店舗清掃及び設備メンテナンス業
	中部興産(株)	連結子会社	物流事業
	(株)オカノ	連結子会社	不動産賃貸業
	(有)Vマート	連結子会社	不動産賃貸業
PT VALOR INDONESIA	非連結子会社	食品卸売業	
(株)VARO	持分法非適用関連会社	食品卸売業	
スポーツクラブ事業	(株)アクトス	連結子会社	スポーツクラブ事業
その他の事業	(株)ダイエンフーズ (注) 1	連結子会社	温泉事業、宿泊事業
	(株)中部保険サービス	連結子会社	保険代理業
	(株)ヒルトップ (注) 2	持分法適用関連会社	観光施設の経営
	農業生産法人ひるがのフラワーファーム(有) (注) 2	持分法適用関連会社	園芸農業果樹の生産販売及び畜産農業

(注) 1 流通事業における(株)ダイエンフーズとその他の事業における(株)ダイエンフーズは同一会社であります。

2 その他の事業における農業生産法人ひるがのフラワーファーム(有)は(株)ヒルトップの子会社であります。

これらの関連を事業系統図で示しますと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容	
連結子会社	(株)ユース	福井県福井市	100	流通事業	100.0	役員の兼任... 3名
	(株)タチャ	名古屋市天白区	30	流通事業	100.0	役員の兼任... 2名
	(株)食鮮館タイヨー	静岡県静岡市	90	流通事業	100.0	役員の兼任... 1名
	(株)ピックポンドストア	静岡県島田市	10	流通事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任... 2名
	中部薬品(株)	岐阜県多治見市	1,441	流通事業	100.0 (8.2)	営業店舗の賃貸 役員の兼任... 4名
	中部フーズ(株)	岐阜県多治見市	95	流通事業	100.0	商品仕入 役員の兼任... 2名
	(株)ダイエンフーズ	三重県四日市市	310	流通事業	100.0 (100.0)	商品仕入、資金の貸付 役員の兼任... 3名
	(株)主婦の店商事中部 本社	名古屋市熱田区	10	流通事業	100.0	商品仕入 役員の兼任... 3名
	中部流通(株)	岐阜県多治見市	52	流通事業	100.0	包装資材及び消耗品等の購入 役員の兼任... 2名
	メンテックス(株)	岐阜県多治見市	20	流通事業	100.0 (100.0)	営業店舗の警備・設備メンテ ナンス 役員の兼任... 2名
	中部興産(株)	岐阜県多治見市	300	流通事業	100.0	配送業務委託 役員の兼任... 3名
	(株)岐阜ファミリーデ パート	岐阜県土岐市	75	流通事業	50.3	営業店舗の賃借 役員の兼任... 2名
	(株)オカノ	静岡県掛川市	90	流通事業	100.0	営業店舗の賃借、資金の貸付 役員の兼任... 2名
	(有)V マート	福井県福井市	3	流通事業	26.7 (26.7)	役員の兼任... 2名
	(株)Vソリューション	岐阜県多治見市	20	流通事業	100.0	商品仕入 役員の兼任... 2名
	(株)北欧倶楽部	岐阜県多治見市	20	流通事業	100.0	商品仕入 役員の兼任... 3名
	(株)福井中央漬物	岐阜県多治見市	20	流通事業	100.0 (100.0)	役員の兼任... 2名
	(株)アクトス	岐阜県多治見市	80	スポーツクラ ブ事業	100.0	営業店舗の賃貸 役員の兼任... 3名
(株)中部保険サービス	岐阜県多治見市	10	その他の事業	100.0 (100.0)	保険関係の取扱い	
持分法適用 関連会社	山成商事(株)	富山県七尾市	30	流通事業	20.0	-
	(株)ヒルトップ	岐阜県郡上市	210	その他の事業	30.9	債務保証 役員の兼任... 1名
	農業生産法人ひるが のフラワーファーム (有)	岐阜県郡上市	3	その他の事業		債務保証 資金の貸付

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
2 (有)V マートは、持分が50%以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。  
3 (農)ひるがのフラワーファーム(有)は、(株)ヒルトップの持分は持分が50%以下ですが、同社が実質的に支配しているため、同社の子会社といたしました。  
4 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
5 中部薬品(株)は、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益高を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	48,359百万円
	(2) 経常利益	1,117百万円
	(3) 当期純利益	394百万円
	(4) 純資産額	5,116百万円
	(5) 総資産額	21,492百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称		従業員数(名)	
流通事業	スーパーマーケット	2,408	[ 5,631 ]
	ホームセンター	386	[ 756 ]
	ドラッグストア	577	[ 878 ]
	その他	37	[ 419 ]
スポーツクラブ事業		316	[ 170 ]
その他の事業		246	[ 16 ]
全社(共通)		71	[ 20 ]
合計		4,041	[ 7,890 ]

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員(1日8時間勤務換算)を外数で記載しております。
- 2 従業員数が、前連結会計年度末に比べ283名及び臨時従業員数が518名それぞれ増加しておりますが、主として新規出店に伴うものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,030 [ 4,253 ]	36.2	7.5	4,727

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員(1日8時間勤務換算)を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数が、前事業年度末に比べ135名及び臨時従業員数が302名それぞれ増加しておりますが、主として新規出店に伴うものであります。

### (3) 労働組合の状況

当グループは、バローグループユニオンが組織されており、ゼンセン同盟流通部会に属しております。なお、バローグループユニオン以外に、(株)アクトスにおいてアクトスユニオンが組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や製造業の一部において持ち直しの兆しが見られましたが、雇用環境は依然として厳しく、個人消費は低価格志向が強まり低調に推移いたしました。

このような環境の中、当社グループは様々な戦略の推進を通じて、よりお値打ちな商品・サービスをお客様にお届けするとともに、業容の拡大と経営体質の強化を果たすべく邁進して参りました。

以上の結果、当連結会計年度の連結営業収益は3,449億円（対前年同期比2.5%増）、連結営業利益は94億52百万円（対前年同期比3.5%減）、連結経常利益は99億16百万円（対前年同期比2.6%減）、連結当期純利益は39億45百万円（対前年同期比16.5%増）となり、厳しい環境下でありましたが、グループ全体の力を結集することで、連結当期純利益は増益を達成することが出来ました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### <流通事業>

流通事業におきましては、低価格と高品質を両立させる自社開発商品（P B商品）の開発に一層注力し、お客様の低価格志向にお応えして参りました。特にスーパーマーケット部門では、圧倒的な低価格を実現する商品企画を「サプライズ50」と銘打ち、98円均一の焼きたてパンや1個18円のコロッケを皮切りに、お値打ちの商品を続々と発売いたしました。また、子会社の㈱Vソリューションを經由したP B商品の卸売りも本格化し、国内企業に加えて韓国・米国の企業にも供給を始めております。店舗では、より魅力ある売場づくりを目指して各部門の強化を図る一方で、店舗運営人員の最適化や総合的な経費の見直しにより、収益性の改善を図って参りました。一方、ホームセンター部門では、既存店の改装・強化に注力し、資材・農業部門を核とした売場の強化と、従業員の専門知識育成を重点に事業を推進いたしました。ドラッグストア部門では、期初よりインフルエンザ関連商品の特需が売上に貢献したほか、低価格志向を強めた売場づくりによって、お客様のストア・ロイヤリティを高めるべく努力して参りました。

新店につきましては、スーパーマーケット14店舗（バロー12、ユース1、タチヤ1）、ドラッグストア5店舗及びペットショップ1店舗を開設いたしました。スーパーマーケットでは、新たに長野県への進出を果たし、2店舗を開設いたしましたほか、静岡市内に初の出店を行いました。これに加えて、静岡県島田市に7店舗のスーパーマーケットを展開する㈱ビックポンドストアを3月末に100%子会社いたしました。また、チラシ配布による販促を行わないEDLP（エブリデー・ロープライス＝毎日低価格販売）型のスーパーマーケット店舗など、新たなビジネスモデルの実験を推進して参りました。その他、店舗設備・レイアウトの見直しや、出店業態の絞り込み等により、投資効率の改善にも取り組んで参りました。

環境問題への対応といたしましては、レジ袋の使用量削減へ向けて各自治体との取り組みを推進し、スーパーマーケットバロー131店舗中125店舗で、Vドラッグ159店舗中154店舗で、それぞれレジ袋有料化とマイバッグ奨励を実施しております。

このように、様々な施策を通じて期初の目標数値達成を目指しました結果、流通事業の営業収益は3,344億43百万円（対前年同期比2.7%増）、営業利益は88億63百万円（対前年同期比6.6%減）となりました。

#### <スポーツクラブ事業>

スポーツクラブ事業につきましては、様々な企画によって営業の強化を図り、新規会員の獲得と退会率の低下に注力するとともに販管費の削減に取り組んで参りました。その結果、厳しい経済環境の中で新規会員の獲得は目標に達しませんでした。既存店の退会率は前年比で改善いたしました。

店舗につきましては、7月に名張店（三重県名張市）を、10月に泉北原山台店（大阪府堺市）を開設いたしました。

以上の結果、営業収益は83億69百万円（対前年同期比3.0%増）、営業利益は74百万円（前年同期は営業損失2億23百万円）となりました。

#### <その他の事業>

その他の事業といたしましては、清掃業、保守管理業、保険代理業及び温泉事業などを営んでおり、グループ各社それぞれに営業部門の充実と顧客の開拓に努め、グループとしてのシナジー実現に努めて参りました。

以上の結果、当連結会計年度のその他の事業の営業収益は20億87百万円（対前年同期比14.2%減）、営業利益は2億4百万円（対前年同期比5.1%減）となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は92億59百万円（前連結会計年度比2.9%増）となりました。これはフリーキャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたもの）が55億50百万円の収入となったものの、財務活動によるキャッシュ・フローが52億91百万円の支出となったことによるものであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ45億95百万円増加し、160億4百万円（前連結会計年度比40.3%増）となりました。これは主に、たな卸資産の増加9億93百万円及び法人税等の支払31億89百万円の支出があったものの、税金等調整前当期純利益75億55百万円、減価償却費83億99百万円の計上及び仕入債務の増加額10億60百万円によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ54億76百万円減少し、104億53百万円（前連結会計年度比34.4%減）となりました。これは主に、新規出店及び改装による有形固定資産の取得91億29百万円及び差入保証金の差入額10億89百万円の支出によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、52億91百万円（前連結会計年度は61億50百万円の調達）となりました。これは主に、長期借入金の調達92億40百万円があったものの、短期借入金の純減額2億22百万円、長期借入金の返済127億78百万円及び配当金の支払10億18百万円によるものであります。

## 2 【販売及び仕入の状況】

### (1) 販売実績

#### セグメント別営業収益

事業の種類別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
		営業収益(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
流通事業	スーパーマーケット	241,451	70.0	103.3
	ホームセンター	37,343	10.8	97.4
	ドラッグストア	48,579	14.1	104.6
	その他	7,068	2.1	98.0
小計		334,443	97.0	102.7
スポーツクラブ事業		8,369	2.4	103.0
その他の事業		2,087	0.6	85.8
合計		344,900	100.0	102.5

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

#### セグメント別商品仕入

事業の種類別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
		仕入高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
流通事業	スーパーマーケット	172,601	71.9	104.3
	ホームセンター	27,167	11.3	95.3
	ドラッグストア	35,186	14.7	104.5
	その他	4,437	1.8	89.8
小計		239,393	99.7	102.9
スポーツクラブ事業		579	0.2	112.8
その他の事業		162	0.1	97.7
合計		240,135	100.0	102.9

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

今後の事業環境につきましては、一部の景気指標には持ち直しの兆候が見られるものの、これが消費環境の好転につながるには、まだ多くの時間が必要なものと思われま

す。流通業界におきましては、依然として厳しい経営環境の下、業態を越えた競争が続くものと予想されます。当社グループといたしましては、厳しい環境下こそ攻勢を強める好機と考えており、積極的な事業展開によって業容の拡大を図ります。また、個々の企業の経営内容改善とともに、グループ全体でのシナジーをより一層追求し、強固な企業集団を構築して行く方針です。

#### <流通事業>

流通事業におきましては、新規出店を積極化し、規模の利益のさらなる拡大を目指します。平成23年3月期は、グループ全体で35店前後の出店を計画しておりますが、出店地域を拡大するのではなく、既存商勢圏の店舗密度を上げてオペレーションの効率化を推進いたします。出店する業態は引き続きスーパーマーケット及びドラッグストアを中心とし新規出店に取り組みます。ホームセンター・ペットショップにつきましても、有望な物件については検討して参りたいと存じます。また、拡大する店舗網を適切にサポートすべく、物流拠点・情報システム・製造加工設備といったインフラの整備・増強も実施し、生産性と収益力を強化して参ります。既存店につきましても、新店で採用された取り組みや実験の成果を波及するなど、様々な側面から活性化を図ります。

一方、商品政策につきましては、従来と比較して飛躍的な低価格を目標に設定したPB商品「サプライズ50」の開発を端緒として、流通構造の転換を図るとともに製造小売業としてのビジネスモデル構築を進めて参ります。また、PB統括子会社「(株)Vソリューション」を通じて、グループ企業全体への効率的な商品供給と、国内外企業への販路拡大を推進し、グループPBのブランド力向上と規模の利益の拡大を目指します。

また、営業面につきましては、店舗における専門知識・技術の修得を推進いたします。商品加工の技術向上や商品管理レベルの改善によって商品の付加価値を高めるとともに、情報発信力を高めた接客で顧客満足度の向上を図ります。

#### <スポーツクラブ事業>

スポーツクラブ事業におきましては、スタッフのレベル向上によって現会員様の満足度を高め、新たな会員獲得につなげてゆく方針です。また、価格競争に対応できるコスト競争力を身につけるため、経費面の見直し・改善にもたゆまず取り組んでゆく方針です。

#### <その他の事業>

その他の事業につきましては、社内体制の整備や人材の育成を進めて参ります。また、営業部門の充実を図り、新規物件情報の収集による顧客の開拓を推し進めて参ります。

### 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「本基本方針」といいます。）に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成19年6月28日開催の当社第50期定時株主総会における株主の皆様からのご承認に基づき、「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本対応方針」といいます。）を導入いたしました。また、平成20年6月26日開催の当社第51期定時株主総会において、本対応方針を継続するとともに、本対応方針の有効期限を第51期定時株主総会終結後、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで延長したこと、金融商品取引法の施行

を踏まえた修正、関係法令・規則等の改廃に伴う本対応方針の技術的修正は当社取締役会決議により行うことができるものとしたこと、その他所要の修正を行っております。

#### 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められているため、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、当社株式に対する大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するかどうかの判断も、最終的には当該株式を保有する株主の皆様の自由な意思によるべきものと考えます。

しかしながら、当社及び当社グループの経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解がなくては、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様の判断のために、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社株主共同の利益を著しく損なうものもないとは言えません。当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って適切と考える方策をとることも、当社株主共同の利益を守るために必要であると考えております（以上の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方について、以下「本基本方針」といいます。）。

#### 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策））の概要

当社は、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、以下に定める内容の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定いたします。

なお、に記載する当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を、以下「本対応方針」といいます。

#### 1. 本対応方針の対象

本対応方針は、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。）を適用対象とします。但し、あらかじめ当社取締役会が同意した買付行為は、本対応方針の適用対象からは除外いたします。

なお、本対応方針の適用を受ける買付行為を以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。

注1：特定株主グループとは、

- (i) 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。）並びに当該保有者との間で又は当該保有者の共同保有者との間で保有者・共同保有者間の関係と類似した一定の関係にある者（以下「準共同保有者」といいます。）又は、
- ( ) 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、競売買の方法によるか否かを問わず取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）

を意味します。

注2：議決権割合とは、

- (i) 特定株主グループが、注1の(i)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。）も計算上考慮されるものとします。）と、当該保有者の準共同保有者の株券等保有割合とを合わせた割合（但し、との合算において、ととの間で重複する保有株券等の数については、控除するものとします。）又は、
- ( ) 特定株主グループが、注1の( )記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計

を意味します。

各株券等保有割合及び各株券等所有割合の算出に当たっては、総議決権の数（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、四半期報告書、半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

## 2. 大規模買付ルールの内容

### (1) 情報の提供

当社が設定する大規模買付ルールとは、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示した、大規模買付ルールに従う旨の「意向表明書」をご提出いただいたうえで、当社取締役会に対して、当社株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会は、意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初ご提供いただくべき本必要情報のリストを当該大規模買付者に交付します。当初ご提供いただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会（下記 2.(3) 参照）から同趣旨の勧告を受けることを条件として、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで再度情報提供を求めます。

本必要情報の具体的内容は、大規模買付者の属性、大規模買付行為の目的及び内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は以下のとおりです。

大規模買付者及びそのグループ（共同保有者、準共同保有者及び特別関係者を含みます。）の概要（大規模買付者の事業内容、資本構成、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）

大規模買付行為の目的及び内容（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等及び関連する取引の実現可能性等を含みます。）

当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け（資金の提供者(実質的提供者を含みます。)の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）

当社及び当社グループの経営に参画した後に想定している経営者候補(当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。)、経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等（以下「買付後経営方針等」といいます。）

当社及び当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社及び当社グループとの関係に関し、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無及びその内容

なお、大規模買付行為の提案があった事実については速やかに開示します。また、当社取締役に提供された本必要情報は、当社株主の皆様判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示します。

## (2) 取締役会による評価期間

次に、当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日以内の必要な期間を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。具体的な期間の設定は、買付けの目的、対価の種類、買付け方法等、大規模買付行為の評価の難易度に応じて設定しますが、独立委員会（下記 2.(3) 参照）に諮問し、その勧告を最大限尊重したうえで、必要に応じて最大90日間まで延長できるものとします。大規模買付行為は、かかる取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。なお、当社取締役会は、本必要情報の提供が完了した場合には、速やかにその旨及び取締役会評価期間が満了する日を公表いたします。また、独立委員会の勧告を受け、取締役会評価期間を延長する場合には、延長期間とその理由を速やかに開示します。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、独立委員会に諮問し、また、必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。

また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉したり、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

### (3) 独立委員会

本対応方針を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するためのチェック機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外有識者（注4）又は当社社外監査役の中から選任します。独立委員会の委員の氏名・略歴は別紙1に記載のとおりです。

本対応方針においては、下記 3.(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置をとらず、下記 3.(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、対抗措置をとる場合がある、という形で対抗措置発動に係る客観的な要件を設定しておりますが、下記 3.(1)に記載のとおり例外的に対抗措置をとる場合、及び下記 3.(2)に記載のとおり対抗措置をとる場合など、本対応方針に係る重要な判断に際しては、原則として独立委員会に諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。

注4：社外有識者は、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、又はこれらに準ずる者を対象として選任するものとします。

### 3. 大規模買付行為が為された場合の対応方針

#### (1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様においてご判断いただくこととなります。

但し、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上の観点から不適切又は不十分と判断される大規模買付行為に対しては、必要に応じて反対意見を表明したり、株主の皆様へ代替案を提示することができるものとします。

また、大規模買付者が真摯に合理的な経営を目指すものではなく、大規模買付者による支配権取得が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合（注5）には、本対応方針の例外的措置として、当社取締役会は当社株主の皆様の利益を守るために、適切と考える方策を取ることがあります。

なお、上記のように例外的に対抗措置をとるか否かの判断に際しては、その客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する買付後経営方針等を含む本必要情報に基づいて、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、当該大規模買付者及び大規模買付行為の具体的内容や、当該大規模買付行為が当社株主共同の利益に与える影響を検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重するものとします。

注5：たとえば、大規模買付者が、

真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合、

会社経営を一時的に支配して当該会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の買収を行っている場合、

会社経営を支配した後に、当該会社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株式の買収を行っている場合、



会社経営を一時的に支配して当該会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で株式買収を行っている場合、

買付者の提示する当社株式の買付方法が、最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行う場合（いわゆる強圧的二段階買収）、

などを想定しています。

#### (2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か及び対抗措置の発動の適否は、外部専門家等の意見も参考にし、また独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社取締役会が決定します。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。具体的対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合の概要は、別紙2に記載のとおりです。

### 4. 株主・投資家に与える影響等

#### (1) 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主共同の利益の保護につながるものと考えます。したがって、大規模買付ルールの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、上記 3.において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、当社株主及び投資家の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

#### (2) 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様（大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者、及び当社に回復し難い損害をもたらすなど当社株主共同の利益を著しく損なうと認められるような大規模買付行為を行う大規模買付者を除きます。）が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。たとえば、具体的対抗措置として無償割当てによる新株予約権の発行を決議した場合に、当該新株予約権の無償割当てに係る権利落ち日以後に当該決議を撤回することは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

### (3) 対抗措置の発動に伴って株主の皆様が必要となる手続き

#### イ．株主名簿記載・記録の手続き

対抗措置として、当社取締役会において、新株予約権無償割当てを実施することを決議した場合には、当社は、新株予約権無償割当てに係る割当期日を公告いたします。割当期日における当社の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様へ新株予約権が無償にて割り当てられますので、株主の皆様が新株予約権の割当てを受けるためには、割当期日における最終の株主名簿に株主として記載又は記録される必要があります。

#### ロ．新株予約権の行使の手続き

対抗措置として、当社取締役会において、新株予約権無償割当てを実施することを決議した場合には、当社は、割当期日における当社の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、原則として、新株予約権の行使請求書（行使に係る新株予約権の内容・数等の必要事項及び株主ご自身が特定株主グループに属する者でないこと等について確認する旨の文言を記載した当社所定の書式によるものとします。）その新株予約権の権利行使に必要な書類を送付いたします。他新株予約権の償割当て後、株主の皆様においては、行使期間内に、これらの必要書類を提出したうえ、原則として、新株予約権1個当たり1円以上で当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において定める価額を払込取扱場所に払い込むことにより、新株予約権1個につき、当社取締役会が別途定める数の当社株式が発行されることになります。

#### ハ．当社による新株予約権の取得の手続き

当社は、当社取締役会が新株予約権を取得する旨の決定をした場合、法定の手続きに従い、当社取締役会が別途定める日の到来をもって新株予約権を取得します。また、新株予約権の取得と引換えに当社株式を株主の皆様へ交付するときは、速やかにこれを交付いたします。この場合、かかる株主の皆様には、別途、ご自身が特定株主グループに属する者でないこと等について確認する旨の文言を記載した当社所定の書式をご提出いただくことがあります。また、新株予約権の取得と引換えに当社株式を株主の皆様へ交付するために振替株式を記録するための口座の情報の提供をお願いすることがあります。

なお、割当方法、新株予約権の行使の方法及び当社による取得の方法の詳細等につきましては、対抗措置に関する当社取締役会の決議が行われた後、株主の皆様に対して情報開示又は通知いたしますので、当該内容をご確認ください。

#### 5．本対応方針の適用開始と有効期限

本対応方針は、平成20年6月26日開催の当社第51期定時株主総会において株主の皆様から本対応方針の継続をご承認いただいたことを受けて、同日より発効しており、その有効期限は、第51期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了の時までとなっております。

当社は、当社株主共同の利益の保護の観点から、関係法令の整備や、東京証券取引所・名古屋証券取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、当社株主総会の承認を得て本対応方針の変更を行うことがあります。但し、関係法令及び取引所規則等の改廃に伴う、実質的な内容の変更を含まない本対応方針の技術的修正については、当社取締役会決議により行うことができるものとします。これらの変更又は修正を行う場合には、その内容を速やかにお知らせします。

6. 本対応方針が本基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと、並びにその理由

(1) 本対応方針が本基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応方針、独立委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、本基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

(2) 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

で述べたとおり、本基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、本基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本対応方針によって、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、本対応方針の発効・延長が当社株主の皆様の承認を条件としており、当社株主が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

(3) 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合など、本対応方針に係る重要な判断に際しては、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

(別紙1)

独立委員会の委員の氏名及び略歴

浅野 鍬太郎(あさの てつたろう) 昭和10年生

昭和33年3月 名古屋大学経済学部 卒業  
昭和38年12月 公認会計士登録  
昭和43年12月 監査法人丸の内会計事務所(現 有限責任監査法人トーマツ名古屋事務所)代表社員  
昭和54年7月 監査法人八木・浅野事務所 代表社員  
平成元年7月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)名古屋事務所所長  
平成2年7月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人) 理事  
平成11年7月 浅野アソシエイツ設立、代表(現任)  
平成17年3月 株式会社ティッシュターゲットジャパン(現 プロテウスサイエンス株式会社) 監査役(現任)  
平成18年6月 株式会社メニコン 監査役(現任)  
平成19年6月 当社独立委員会 委員(現任)  
平成21年11月 佐藤食品工業株式会社 一時取締役職務代行者(現任)

杉野 翔子(すぎの しょうこ) 昭和20年生

昭和44年3月 早稲田大学第一法学部 卒業  
昭和46年3月 早稲田大学法学部法学研究科修士課程 修了  
昭和48年4月 弁護士登録  
藤林法律事務所 入所  
平成6年 同法律事務所 パートナー弁護士(現任)  
平成9年4月 司法研修所教官  
平成17年7月 公害等調整委員会委員(現任)  
平成19年3月 木徳神糧株式会社 監査役(現任)  
平成19年6月 当社独立委員会 委員(現任)  
平成20年6月 株式会社イマジカ・ロボット ホールディングス 監査役(現任)

小林 量(こばやし りょう) 昭和32年生

昭和56年3月 京都大学法学部 卒業  
昭和61年3月 京都大学大学院法学研究科後期博士課程 研究指導認定退学  
昭和61年4月 九州大学法学部 助教授  
平成8年4月 名古屋大学法学部 教授(現任)  
平成19年6月 当社独立委員会 委員(現任)  
平成21年6月 株式会社アイシン精機 監査役(現任)

(別紙2)

## 新株予約権概要

### 1. 新株予約権付与の対象となる株主及びその発行条件

当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有する当社普通株式(但し、当社の所有する当社普通株式を除く。)1株につき1個の割合で新たに払込みをさせないで新株予約権を割当てる。

### 2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的となる株式の総数は、当社取締役会で定める割当期日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式(当社の所有する当社普通株式を除く。)の総数を減じた株式数を上限とする。新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は当社取締役会が別途定める数とする。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

### 3. 発行する新株予約権の総数

新株予約権の割当総数は、当社取締役会が別途定める数とする。当社取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当てを行うことがある。

### 4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(払込みをなすべき額)は1円以上で当社取締役会が定める額とする。

### 5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

### 6. 新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者に行使を認めないこと等を行使の条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

### 7. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、取得事由及び取得条件その他必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとする。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月28日）現在において当社が判断したものであります。

##### 1 当社グループの業績に影響を与える要因について

###### (1) 出店政策について

当社は、岐阜県、愛知県を地盤にスーパーマーケット及びホームセンターにおいて、生鮮食料品、一般食料品、日用雑貨品及び住居関連商品の販売を主要業務とした流通業を営んでおり、この他に子会社においてもスーパーマーケット、ドラッグストア、スポーツクラブなどを運営しております。

当社グループでは、今後とも岐阜県、愛知県を中心として東海地方及び北陸地方においてドミナントエリア化を意図し店舗密度を高めていく方針であり、M & Aによる店舗数拡大も検討していく方針ですが、新規出店の基準に合致した物件を確保できない場合や、法的規制等により計画どおりの出店ができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、新規の出店等に伴う設備投資のために借入金等により資金を調達することもあり、当期末における連結ベースの借入金及び社債残高は660億32百万円であります。このため今後の金利動向によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

###### (2) 小売業の外部環境について

当社グループの事業は小売業を中心としており、同事業をとりまく外部環境として、今後の景気動向、価格競争の激化、同業種や異業種との競合の進展状況、消費者に係る税制の変更、食の安全に関する問題、天候等の要因により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

###### (3) 新規事業への参入について

当社グループは、当社グループの事業目的に沿って優良企業との提携及び資本参加を積極的に実施する方針であり、新規事業に参入することも検討いたしております。しかしながら、新規事業の参入にあたり、外部環境の変化等各種の要因によって、当社グループが期待するとおりの成果をあげられない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

###### (4) 自然災害等について

当社グループは、店舗の耐震性、防災対応マニュアルの整備、避難訓練の実施等、自然災害や事故等に対してできる限りの対策を講じておりますが、地震・台風等の大規模自然災害や流行性感染症が発生した場合には、当社グループの店舗での営業継続や販売商品の調達に影響を受ける可能性があります。特に、当社グループの店舗の多くは岐阜県、愛知県に所在しているため、東海大地震が発生した場合には、事業活動の一部中断等により当社グループの業績及び財政状態に著しい影響を及ぼす可能性があります。

##### 2 当社グループに対する法的規制について

###### (1) 大規模小売店舗立地法について

当社グループの店舗の出店及び増床に際しては「大規模小売店舗立地法」の規制対象となっており、店舗面積1,000㎡を超える新規出店及び増床については、都道府県又は政令指定都市に届出が義務付けられています。届出後、駐車台数、騒音対策、廃棄物処理について、地元住民の意見を踏まえ、都道府県・政令指定都市が主体となって審査が進められます。

同法の適用により、当初の計画どおりに店舗の新規開設や既存店舗の増床等ができない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、建築基準法が改正され、新規出店及び改装に際し、審査期間の長期化や出店コストの増加等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 個人情報の漏洩について

個人情報の管理については、情報端末のセキュリティシステムの強化、社内規程の整備や従業員教育等により万全を期しておりますが、不測の事態により個人情報が外部に漏洩するような事態に陥った場合には、当社グループの社会的信用力が低下し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) その他法的規制について

当社グループは、独占禁止法の他、食品の安全管理、環境・リサイクル等に関する法令等に十分留意して事業活動を行っておりますが、万が一これらの法令に違反する事由が生じた場合には、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。また、将来的に当社グループが規制を受けている法令の変更や新たな法令の施行等があった場合、各種規制事項を遵守するためのコストが増加することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 「固定資産の減損に係る会計基準」について

当社グループは、減損会計を適用しておりますが、翌事業年度以降も収益性の低い店舗等について減損処理がさらに必要となった場合や今後の地価の動向によっては、当社グループの業績及び財政状態にさらなる影響が及ぶ可能性があります。

### 4 「牧歌の里」事業について

#### (1) 株式会社ヒルトップ等に対する債務保証等について

当社は、岐阜県郡上市においてテーマパーク「牧歌の里」を第三セクター事業として運営する当社の関連会社である株式会社ヒルトップの金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。また、同社の子会社である農業生産法人ひるがのフラワーファーム有限会社に対し、当社より貸付を行っております。

当社は平成8年4月の当該事業開始当時より地域貢献としての要請を受け、同社への出資、役員の派遣等を行っております。

当社では債務保証及び貸付の保全として、当該事業用土地及び建物に担保設定をしております。また、担保不足分については全額引当処理しております。当該債務保証の履行を余儀なくされた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 温泉事業について

当社の連結子会社である株式会社ダイエフーズは、食品加工、倉庫業及び上述の「牧歌の里」において温泉事業を営んでおります。

当社は同社に対し、温泉施設建設資金を貸付しておりますが、同社の温泉事業部門は、営業開始以後連続して部門損失を計上しており、今後の同部門の事業運営状況等によっては、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たって、決算日における資産、負債の報告数値、並びに報告期間における収益、費用に対して分析をおこなっております。また、貸倒債権、偶発債務、訴訟等の見積りの行いにくいものに対して、過去の実績や状況に応じて合理的と思われる要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におきましては、スーパーマーケット14店舗、ドラッグストア5店舗、ペットショップ1店舗及びスポーツクラブ5店舗の積極的な出店を行ったことにより、営業収益は3,449億円（前連結会計年度比2.5%増）となりました。営業収益の増加に伴い売上原価は2,537億10百万円（前連結会計年度比2.8%増）、営業収益に対する比率は前年に比べ0.2ポイント減少し73.6%となりました。

販売費及び一般管理費は817億37百万円（前連結会計年度比2.6%増）、営業収益に対する比率は前年と同じく23.7%となりました。

以上の結果、営業収益に対する営業利益の比率は、前年に比べ0.2ポイント減少し2.7%となりました。

(3) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、新規出店によるたな卸資産11億61百万円の増加及び設備投資等による固定資産34億16百万円の増加により、前連結会計年度末に比べ61億11百万円増加し、1,764億40百万円となりました。

負債は、有利子負債が減少したものの買掛金、未払法人税等の増加により前連結会計年度末に比べ28億88百万円増加し、1,178億62百万円となりました。

また、少数株主持分及び新株予約権を除く純資産は前連結会計年度末に比べ32億円増加し、577億60百万円となり、自己資本比率は32.7%となりました。

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

なお、キャッシュ・フロー指標の傾向は下記のとおりであります。



回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
自己資本比率(%)	37.5	32.1	32.4	32.0	32.7
時価ベースの自己資本比率(%)	103.9	46.4	33.9	21.2	22.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	421.5	503.9	442.6	601.8	431.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	23.6	24.6	21.4	16.7	28.4

注) 1 各指標の計算式は以下の通りであります。

自己資本比率：自己資本÷総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額÷総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債÷営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー÷利払い

なお、各指標は、連結ベースの財務数値により計算しております。

- 2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
- 3 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
- 4 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。
- 5 利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、新規出店及び既存店の増床改装等による活性化を推し進めることで企業拡大につとめ、流通事業を中心として、157億39百万円の設備投資を実施いたしました。

流通事業においては、スーパーマーケット14店舗、ドラッグストア5店舗、ペットショップ1店舗の新規出店及び既存店の増床改装等により、141億16百万円の設備投資を実施いたしました。

スポーツクラブ事業においては、2店舗の新規出店により、16億22百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、上記投資金額には、借地権、ソフトウェア、長期前払費用、差入保証金、利息相当額を控除したリース資産の支払総額を含めております。

### 2 【主要な設備の状況】

#### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称 (事業部門)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	差入 保証金	その他		合計
恵那店他	流通事業 (スーパー マーケット)	店舗	25,150	1,574	12,126 (109)	1,372	12,878	3,271	56,374	1,555 〔3,334〕
高山店他	流通事業 (ホームセン ター)	店舗	7,539	520	902 (12)		1,181	523	10,667	383 〔755〕

(注) 1 帳簿価額の「その他」には、借地権、ソフトウェア及び長期前払費用を含めております。なお、差入保証金及び長期前払費用は、金融商品会計における建設保証金の時価計算を適用する前の数値であります。

2 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員(1日8時間勤務換算)を外数で記載しております。

3 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名	事業の種類別セグメントの名称(事業部門)	設備の内容	建物の面積 (千㎡)	土地の面積 (千㎡)	年間賃借料 (百万円)	年間リース料 (百万円)	リース残高 (百万円)
恵那店他	流通事業 (スーパー マーケット)	店舗	232	1,535	7,601	604	929
高山店他	流通事業 (ホームセン ター)	店舗	52	381	1,788	53	41

(2) 国内子会社

会社名	事業所名	事業の種類別セグメントの名称(事業部門)	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数(名)
				建物及び構築物	器具備品	土地(面積千㎡)	リース資産	差入保証金	その他	合計	
(株)ユース	町屋店他	流通事業(スーパーマーケット)	店舗等	3,128	217	5,633(73)		997	421	10,399	303 〔642〕
中部薬品(株)	茜部南店他	流通事業(ドラッグストア)	店舗等	7,077	195	147(1)	524	3,025	287	11,257	574 〔877〕
(株)アクトス	恵那店他	スポーツクラブ事業	店舗等	6,604	164		1,147	4,266	113	12,296	315 〔170〕

- (注) 1 帳簿価額の「その他」には、機械装置、借地権、ソフトウェア及び長期前払費用を含めております。なお、差入保証金及び長期前払費用は、金融商品会計における建設保証金の時価計算を適用する前の数値であります。
- 2 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員(1日8時間勤務換算)を外数で記載しております。
- 3 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名	事業の種類別セグメントの名称(事業部門)	設備の内容	建物の面積(千㎡)	土地の面積(千㎡)	年間賃借料(百万円)	年間リース料(百万円)	リース残高(百万円)
(株)ユース	町屋店他	流通事業(スーパーマーケット)	店舗等	13	162	449	144	141
中部薬品(株)	茜部南店他	流通事業(ドラッグストア)	店舗等	58	348	2,054	340	645
(株)アクトス	千音寺店他	スポーツクラブ事業	店舗等	55	126	1,265	392	745

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 所在地	事業の種類別 セグメントの名称 (事業部門)	設備の内 容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱パロー	八日市店 滋賀県東近江市	流通事業 (スーパーマーケット)	店舗	476	67	自己資金及び 借入金	平成21年 10月	平成22年 4月	販売力の 増加
	堀越店 名古屋市西区	流通事業 (スーパーマーケット)	店舗	442	85	自己資金及 び借入金	平成21年 10月	平成22年 4月	販売力の 増加
	名和店 愛知県東海市	流通事業 (スーパーマーケット)	店舗	1,215	761	自己資金及び 借入金	平成21年 10月	平成22年 4月	販売力の 増加
	井口店 静岡県島田市	流通事業 (スーパーマーケット)	店舗	150		自己資金及び 借入金	平成21年 10月	平成22年 4月	販売力の 増加
	草津店 滋賀県草津市	流通事業 (スーパーマーケット)	店舗	471	42	自己資金及び 借入金	平成21年 11月	平成22年 5月	販売力の 増加
	松任店 石川県白山市	流通事業 (スーパーマーケット)	店舗	420	44	自己資金及び 借入金	平成21年 11月	平成22年 5月	販売力の 増加
	彦根店 滋賀県彦根市	流通事業 (スーパーマーケット)	店舗	409	12	自己資金及び 借入金	平成22年 1月	平成22年 7月	販売力の 増加
	秋和店 長野県上田市	流通事業 (スーパーマーケット)	店舗	433	30	自己資金及び 借入金	平成22年 1月	平成22年 7月	販売力の 増加
	富加店 岐阜県加茂郡富加町	流通事業 (スーパーマーケット)	店舗	374	9	自己資金及び 借入金	平成22年 3月	平成22年 9月	販売力の 増加
	常滑店 愛知県常滑市	流通事業 (スーパーマーケット)	店舗	394	12	自己資金及び 借入金	平成22年 3月	平成22年 9月	販売力の 増加
	恵那店・S&B 岐阜県恵那市	流通事業 (スーパーマーケット)	店舗	1,359		自己資金及び 借入金	平成22年 4月	平成22年 11月	販売力の 増加
㈱ユース	長浜店 滋賀県長浜市	流通事業 (スーパーマーケット)	店舗	477	3	自己資金及び 借入金	平成22年 4月	平成22年 10月	販売力の 増加
中部薬品㈱	矢作店他13店舗 愛知県岡崎市	流通事業 (ドラッグストア)	店舗	1,557	186	自己資金及び 借入金	平成21年 12月	平成22年 10月	販売力の 増加
㈱アクロス	松山店 愛媛県松山市	スポーツクラブ事業	店舗	391	79	自己資金及び 借入金	平成22年 1月	平成22年 5月	販売力の 増加

#### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,800,000
計	112,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,661,699	52,661,699	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	52,661,699	52,661,699	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

株主総会の決議日（平成17年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	6,310（注）1,3	6,310（注）1,3
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	631,000	631,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,075（注）2,3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,075（注）3 資本組入額 1,038	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役・監査役及び従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了により退任、定年退職その他正当な事由のある場合には、この限りではない。</li> <li>2 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。</li> <li>3 新株予約権者は、1年間（1月1日から12月31日をいう。）における新株予約権の行使にかかる権利行使価額の合計額が1,200万円を超えてはならない。</li> <li>4 その他の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</li> </ol>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により行使価格は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、新株予約権発行日後、当社が合併、株式交換、会社分割等により行使価格の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価格は適切に調整されるものとする。

- 3 平成18年4月1日付の株式分割に伴い、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

## 新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成20年12月24日発行）		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数（個）	40	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,076,923	3,076,923
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,300（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年12月25日～ 平成24年12月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 1,300 資本組入額 650	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部につきその行使を請求することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本新株予約権の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みにに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権にかかる本社債とし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左
新株予約権付社債の残高（百万円）	3,765	3,772

（注）1 単元株式数は100株であります。

- 2 転換価格の調整。

- (1) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、下記の算式（以下「転換価額調整式」という。）により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

「既発行普通株式数」は、当社普通株式の株主（以下「当社普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また、当該基準日が定められていない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該転換価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。なお、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式数を含まないものとする。

- (2) 転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(3)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは権利の転換、交換もしくは行使による場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後の転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、又は当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(3)号 に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、又は本項第(3)号 に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)

調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(3)号 に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の転換価額は、取得日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)に関して本号 による調整前に本号 又は による転換価額の調整が行われている場合には、( )上記交付が行われた後の本項第(3)号 に定める完全希薄化後普通株式数が、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後の転換価額は、超過する株式数を転換価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、転換価額調整式を準用して算出するものとし、( )上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本号 の調整は行わないものとする。

取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株あたりの対価(本号 において「取得価額等」という。)の下方修正等が行われ(本号又は第(4)号と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。)、当該下方修正等が行われた後の当該取得価額等が、当該修正が行われる日(以下「修正日」という。)における本項第(3)号 に定める時価を下回る価額になる場合

( )当該取得請求権付株式等に関し、本号 による転換価額の調整が修正日前行われていない場合、調整後の転換価額は、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして本号 の規定を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降、これを適用する。

( )当該取得請求権付株式等に関し、本号 又は (i)による転換価額の調整が修正日前行われている場合で、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てを修正日時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの本項第(3)号 に定める完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の転換価額は、当該超過株式数を転換価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、転換価額調整式を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降、これを適用する。なお、1か月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の転換価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降、これを適用する。



本号 乃至 における対価とは、当該株式又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（本号 における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。

本号 乃至 の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用するものとする。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。ただし、株券の交付については別記（（注）3「株券の交付方法」）の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、その端数に調整後転換価額を乗じた金額を返還する。

本号 乃至 に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後の転換価額は、本号 乃至 の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。

- (3) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日（ただし、本項第(2)号 の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- 完全希薄化後普通株式数は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該転換価額の調整以前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えたものとする（当該転換価額の調整において本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」に該当するものとみなされることとなる当社普通株式数を含む。）。
- (4) 本項第(2)号で定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。
- 株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために転換価額の調整を必要とするとき
  - 当社普通株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき
  - その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき
  - 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき
- (5) 本項により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨及びその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額、その適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債の社債権者に通知する。ただし、本項第(2)号 の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
- 3 組織再編等が生じた場合の承継会社等による新株予約権の交付
- 1 組織再編等（第2項に定義する。）が生じた場合には、当社は、承継会社等（第3項に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、（ ）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ ）その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ（ ）当該組織再編等の全体から見て当社が不合理であると判断する費用（租税を含む。）を当社又は承継会社等が負担せずに実行可能であることを前提条件とする。また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本項に記載の当社の努力義務は、当社が承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であることを予定していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

- 2 「組織再編等」とは、当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）における、( )当社と他の会社の合併（新設合併及び吸収合併を含むが、当社が存続会社である場合を除く。以下同じ。）、( )会社分割（新設分割及び吸収分割を含むが、本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される場合に限る。）、( )株式交換若しくは株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。以下同じ。）、( )資産譲渡（当社の資産の全部若しくは実質上全部の他の会社への売却若しくは移転で、その条件に従って本新株予約権付社債に基づく当社の義務が相手先に移転される場合に限る。）又は( )その他の日本法上の会社再編手続で本社債及び本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものの承認決議の採択を総称する。
  - 3 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
  - 4 第1項の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
    - (1) 新株予約権の数  
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
    - (2) 新株予約権の目的である株式の種類  
承継会社等の普通株式とする。
    - (3) 新株予約権の目的である株式の数  
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、本号( )又は( )に従う。
      - ( ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又はその他の財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
      - ( ) 本号( )以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
    - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額  
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
    - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
当該組織再編等の効力発生日（場合により効力発生日から14日以内の日）から、別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
    - (6) その他の新株予約権の行使の条件  
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
    - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
    - (8) 組織再編等が生じた場合  
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
    - (9) その他  
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
  - 5 当社は、第1項の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項の趣旨に従う。
- 3 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件
    - ア 当社は、本社債について期限の利益を失っていないこと及び本号( )に定める金銭全額を本号イに定める日までに本新株予約権付社債の社債権者に対して預託したことを条件として、平成24年12月14日（以下「取得日」という。）に、同日に残存する本新株予約権に係る本新株予約権付社債の全部を取得し、本新株予約権付社債の全部を取得するのと引換えに、当該本新株予約権付社債の社債権者に対して、本号( )に定める交付財産を本号イに定める日において、交付する。

交付財産は、下記( )及び( )とする。

( ) 取得しようとする本新株予約権付社債の額面金額の9.1%に相当する額を520円又は取得日の前10取引日までの30連続取引日における各1株当たり平均VWAPの平均値のいずれか大きい額で除して得られる数の当社普通株式(ただし、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、計算の結果、単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。)

( ) 本号( )に定める当社普通株式の数に取得日の前10取引日までの30連続取引日における各1株当たり平均VWAPの平均値を乗じて得た額を、取得しようとする本新株予約権付社債の額面金額の109.1%に相当する額から差し引いて得られる額に相当する金銭

本号( )に定める交付財産は、平成24年12月14日に本新株予約権付社債の社債権者に対して交付するものとする。但し、当社は、本号( )に定める金銭の額を平成24年12月13日(当日を含む。)までに本新株予約権付社債の社債権者に対し預託するものとし、当該預託された金銭は平成24年12月14日に本号( )本文に定める交付財産に充当されるものとする。

イ 当社は、平成24年12月13日までに、本新株予約権付社債の社債権者に対して、本号( )に定める金銭を本号( )但書に定める預託金として交付するものとする。

当社は、本号に基づき取得した本新株予約権付社債を直ちに消却するものとする。

ウ 本号において、「1株当たり平均VWAP」とは、当該取引日における株式会社東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格をいう。

本号において、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日(ただし、売買高加重平均価格が発表されない日を除く。)をいう。

#### 4 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

##### 取得条項について

平成24年12月14日(償還日5取引日前)に残存する本新株予約権付社債の全部を額面相当の現金及び額面の9.1%相当の当社株式等を対価に取得いたします。このときに交付する当社株式は、最大で70万株(平成20年9月30日現在の発行済株式数の1.33%程度)と上限が設けられており、額面の9.1%相当に満たない場合には、不足分は現金を対価に取得いたします。

##### 高いアップ率による希薄化の抑制

本新株予約権付社債の転換価額は1,300円(発行決議日の株価終値の145.58%程度)と時価を大幅に上回る水準に設定されております。本新株予約権付社債の全額が転換された場合に発行される(又は交付される)普通株式数は308万株程度(平成20年9月30日現在の発行済株式数の5.84%程度)であり、1株当たり利益の希薄化は限定的です。

##### 金利コストの最小化

本新株予約権付社債は、ゼロクーポンで発行されるため、期中における支払負担はありませんが、前述の取得条項に従い残存する本新株予約権付社債の全部を現金及び当社株式を対価に取得いたします。本新株予約権付社債は、転換が進むにつれて取得条項による取得コストの遞減が図れるスキームであり、また本新株予約権付社債の全額が転換された場合には、前述の取得条項に基づく取得は行われません。

##### 本新株予約権付社債の転換の促進

本新株予約権付社債発行日の2年後以降、本新株予約権付社債に付された新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)の行使期間の最終日(行使期間の最終日が暦月末日でない場合前月末日とする。)までの間の株価がその時点において有効な転換価額の120%を上回る等の条件を満たしている場合、大和証券エスエムビーシー株式会社(以下、「大和証券SMBSC」といいます。)は一定の範囲内でその保有する本新株予約権付社債を行使することを当社に約しております。これにより、当社株価の上昇に伴った株式への緩やかな転換が促進され、将来の資本増強と、転換時の株価へのインパクトの抑制が期待できます。

5 当社の決定による本新株予約権付社債の全額の繰上償還を可能とする旨の条項はありません。

6 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決め事項

該当事項はありません。

7 当社の株券の売買に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決め事項

該当事項はありません。

8 当社の株券の貸借に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決め事項

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年3月1日～ 平成17年3月31日 (注)4	90,717	17,722,008	107	6,279	107	7,038
平成17年7月22日 (注)1	2,000,000	19,722,008	2,948	9,227	2,946	9,985
平成17年8月9日 (注)2	200,000	19,922,008	294	9,522	294	10,280
平成17年11月18日 (注)3	4,254,457	24,176,465				
平成17年4月1日～ 平成17年12月31日 (注)4	1,943,853	26,120,318	2,186	11,709	2,183	12,463
平成18年4月1日 (注)5	26,120,318	52,240,636		11,709		12,463
平成18年4月1日～ 平成18年12月31日 (注)4	421,063	52,661,699	207	11,916	207	12,670

(注) 1 一般募集 発行価額 2,947.2円 資本組入額 1,474円

2 第三者割当増資 発行価額 2,947.2円 資本組入額 1,474円  
割当先 大和証券エスエムビーシー(株)

3 平成17年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1.2株の割合をもって分割いたしました。

4 新株予約権の行使による増加であります。

5 平成18年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	44	24	438	141	5	15,748	16,401	-
所有株式数 (単元)	4	186,932	2,687	108,297	41,479	8	186,312	525,719	89,799
所有株式数 の割合 (%)	0.00	35.56	0.51	20.60	7.89	0.00	35.44	100.00	-

(注) 自己株式1,728,578株は個人その他に17,285単元、単元未満株式の状況に78株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、1,728,578株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
田代正美	岐阜県可児市	2,868	5.44
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,799	5.31
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	2,512	4.77
財団法人伊藤青少年育成奨学会	岐阜県多治見市大針町661番地1	2,400	4.55
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	2,190	4.15
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,896	3.60
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,746	3.31
伊藤喜美	岐阜県恵那市	1,678	3.18
中部エージェント株式会社	岐阜県恵那市大井町293番地10	1,203	2.28
吉田明一	岐阜県養老郡養老町	1,092	2.07
計	-	20,387	38.71

- (注) 1 所有株式数の千株未満の株数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合の小数点第3位以下は、切り捨てて表示しております。
- 2 上記のほか当社所有の自己株式1,728千株(3.28%)があります。
- 3 平成21年8月3日付で株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者より平成21年7月27日現在の大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、株式会社三菱東京UFJ銀行以外は、当事業年度末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんでしたので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,746	3.32
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,667	3.17
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	87	0.17
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町3丁目2番15号	431	0.82
計		3,932	7.47

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,728,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,843,400	508,434	-
単元未満株式	普通株式 89,799	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,661,699	-	-
総株主の議決権	-	508,434	-

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パロー	岐阜県恵那市 大井町180番地の1	1,728,500	-	1,728,500	3.3
計	-	1,728,500	-	1,728,500	3.3

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年11月30日現在の当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月29日の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社監査役 4名 当社従業員 371名 子会社取締役 16名 子会社従業員 53名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	700,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,075 (注)1
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ~ 平成22年6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了により退任、定年退職その他正当な事由のある場合には、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 その他の条件については、本株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使を除く。)は、次の算式により行使価格は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、新株予約権発行後、当社が合併、株式交換、会社分割等により行使価格の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価格は適切に調整されるものとする。

2 平成22年5月31日現在におきましては、付与対象者は退職により41名減少し、414名であり、新株発行予定数は69,000株失効し、631,000株であります。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,560	1
当期間における取得自己株式	1,648	1

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株主の売渡請求)	60	0	184	0
保有自己株式数	1,728,578		1,730,042	

(注) 当期間における処理状況及び保有自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。



### 3 【配当政策】

今後の長期的・安定的な事業展開に備え、企業体質の強化のために内部留保を高めつつ、株主各位に対して、安定的かつ継続的な配当と利益還元を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決議機関は、取締役会であります。

当期末配当金は、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株につき10円とし、支払開始日を平成22年6月10日とすることを平成22年5月11日開催の取締役会で決議しております。これにより、中間配当金として1株当たり10円をお支払いしておりますので、1株当たりの配当は年間20円となります。

内部留保につきましては、グループ事業拡大に向けた事業基盤強化のための投融資に有効活用いたします。

なお、当社は中間配当をすることができる旨を定款に記載しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月6日 取締役会	509	10
平成22年5月11日 取締役会	509	10

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	5,100 2,585	2,795	1,622	1,220	883
最低(円)	2,400 2,355	1,258	883	600	665

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 印は株式分割による権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	803	790	729	769	755	770
最低(円)	733	665	681	719	713	724

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		田代正美	昭和22年6月9日生	昭和52年4月 当社入社 昭和54年11月 当社取締役に就任 昭和59年11月 当社常務取締役に就任 平成2年10月 当社専務取締役に就任 事業統括本部長 平成3年4月 中部薬品(株)代表取締役社長に就任 平成6年6月 当社代表取締役社長に就任(現任) 平成10年1月 (株)アクトス代表取締役社長に就任 平成13年12月 (株)岐東ファミリーデパート代表取締 役会長に就任(現任) 平成17年4月 (株)ユース代表取締役社長に就任 平成17年6月 中部薬品(株)代表取締役会長に就任 平成17年6月 中部フーズ(株)代表取締役社長に就任 平成18年2月 (株)アクトス代表取締役会長に就任 (現任) 平成18年4月 中部フーズ(株)代表取締役会長に就任 平成18年5月 (株)オカノ代表取締役会長に就任 平成19年4月 (株)オカノ代表取締役会長兼社長に 就任(現任) 平成19年6月 中部薬品(株)取締役会長に就任(現 任) 中部フーズ(株)代表取締役会長兼社 長に就任	(注)2	2,868
取締役 副社長	開発統括 本部長	川野篤之	昭和20年5月18日生	昭和60年3月 当社入社 昭和63年11月 当社商品部長兼物流部長 平成元年12月 当社取締役に就任 平成2年10月 当社商品統括部長兼ノンフード部長 平成9年4月 当社物流部長 平成11年1月 当社常務取締役に就任、開発部長 平成12年5月 当社開発統括本部長(現任) 平成14年5月 当社専務取締役に就任 平成22年3月 当社取締役副社長に就任(現任)	(注)2	31
専務取締役	SM事業統括 本部長兼SM 営業部長	中村純二	昭和27年7月11日生	昭和51年7月 当社入社 平成11年1月 当社SM営業部長(現任) 平成13年6月 当社取締役に就任 平成17年4月 当社SM事業統括本部長(現任) 平成18年6月 当社常務取締役に就任 平成20年9月 (株)北欧倶楽部代表取締役社長に就任 平成22年3月 当社専務取締役に就任(現任)	(注)2	24
常務取締役	SM商品統括 本部長	鈴木一宏	昭和29年6月28日生	昭和53年4月 当社入社 平成11年1月 当社SM商品部長(現任) 平成14年6月 当社取締役に就任 平成18年4月 (株)主婦の店商争中部本社代表取締 役社長に就任(現任) 平成19年5月 (株)ガイエンフーズ代表取締役社長 に就任(現任) 平成20年6月 (株)Vソリューション代表取締役社 長に就任(現任) 平成22年3月 当社常務取締役に就任(現任)	(注)2	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	企業設計統括本部長兼総務部長	今井俊幸	昭和34年3月26日生	昭和57年3月 当社入社 平成14年10月 当社企業設計統括本部長兼総務部長(現任) 平成15年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)2	3
取締役	システム部長	中西 勤	昭和23年4月20日生	昭和57年5月 (株)富士屋入社 平成3年6月 同社常務取締役に就任 平成7年10月 当社取締役に就任(現任)、経理部長 平成8年6月 当社システム部長(現任)	(注)2	20
取締役	用地開発部長	愛知久士	昭和19年8月13日生	昭和52年8月 当社入社 平成11年1月 当社用地開発部長(現任) 平成15年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)2	16
取締役	財務部長	志津幸彦	昭和30年12月15日生	平成元年6月 当社入社 平成17年1月 当社財務部長(現任) 平成18年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)2	2
取締役		横山 悟	昭和31年2月21日生	平成6年4月 当社入社 平成10年1月 (株)アクトス取締役に就任 平成17年2月 (株)タチヤ代表取締役会長に就任(現任) 平成18年2月 (株)アクトス代表取締役社長に就任(現任) 平成18年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)2	2
取締役		古谷光雄	昭和31年12月15日生	昭和54年6月 当社入社 平成17年4月 (株)ユース取締役に就任 平成17年5月 (株)ユース取締役営業本部長に就任(現任) 平成20年6月 当社取締役に就任(現任) 平成20年10月 (株)福井中央漬物代表取締役社長に就任(現任) 平成22年3月 (株)ユース代表取締役社長に就任(現任)	(注)2	5
取締役	HC事業統括本部長兼HC営業部長	山下隆夫	昭和33年12月24日生	昭和53年12月 (株)富士屋入社 平成10年1月 当社HC営業部長 平成20年5月 当社HC事業統括本部長代理兼HC営業部長(現任) 平成22年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)2	2
監査役常勤		久保香一郎	昭和31年4月19日生	昭和55年4月 農林中央金庫入庫 平成16年7月 農林中央金庫福島支店長 平成20年6月 農林中央金庫名古屋支店参事役 平成20年6月 当社取締役に就任 平成21年6月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)4	-
監査役常勤		佐々木 公	昭和25年4月21日生	平成10年10月 当社入社 平成13年3月 (株)主婦の店商争中部本社転籍 平成15年6月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)3	-
監査役		市川康夫	昭和23年7月1日生	昭和52年3月 公認会計士開業 平成2年1月 東陽監査法人社員に就任 平成3年6月 当社監査役に就任(現任) 平成8年1月 東陽監査法人代表社員に就任(現任)	(注)3	34
監査役		豊田 滋	昭和19年4月8日生	平成15年9月 税理士開業 平成20年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		廣田輝夫	昭和22年8月22日生	平成19年7月 平成21年6月	税理士開業 当社監査役に就任(現任)	(注)4	-
計							3,018

- (注) 1 監査役市川康夫氏、豊田滋氏及び廣田輝夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
2 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成23年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。  
3 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成24年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。  
4 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成25年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主や顧客をはじめとするすべてのステークホルダーの視点から、経営の透明性・公正性やリスク管理の徹底と適時適切な情報開示に配慮しつつ、企業経営の効率性と経営の意思決定の迅速化を高めることを通じて、企業価値の継続的な向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針・目的としております。

#### 会社の機関の内容・内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況等

##### イ 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会による業務執行監督及び監視を行っております。

取締役会については、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化のため11名（有価証券報告書提出日平成22年6月28日現在）で構成しており、当社の最高意思決定機関として、経営の重要事項及び法令に定められた重要事項の決定、当社及び子会社の業務執行状況の確認を行っております。

取締役会は、月1回定期的に開催しており、監査役も出席しております。取締役会は経営の基本方針に基づき、法令及び定款に違反なきよう審議しております。職責が異なる取締役と監査役は、それぞれの視点から経営内容のチェックを行っております。このように重要事項を取締役会で合議の上決定しますので、衆知を集めて慎重な意思決定をすることができております。

取締役は、原則毎月1回開催される部長会にも参加し、職務に関する執行状況の報告、必要な情報の収集を行っております。

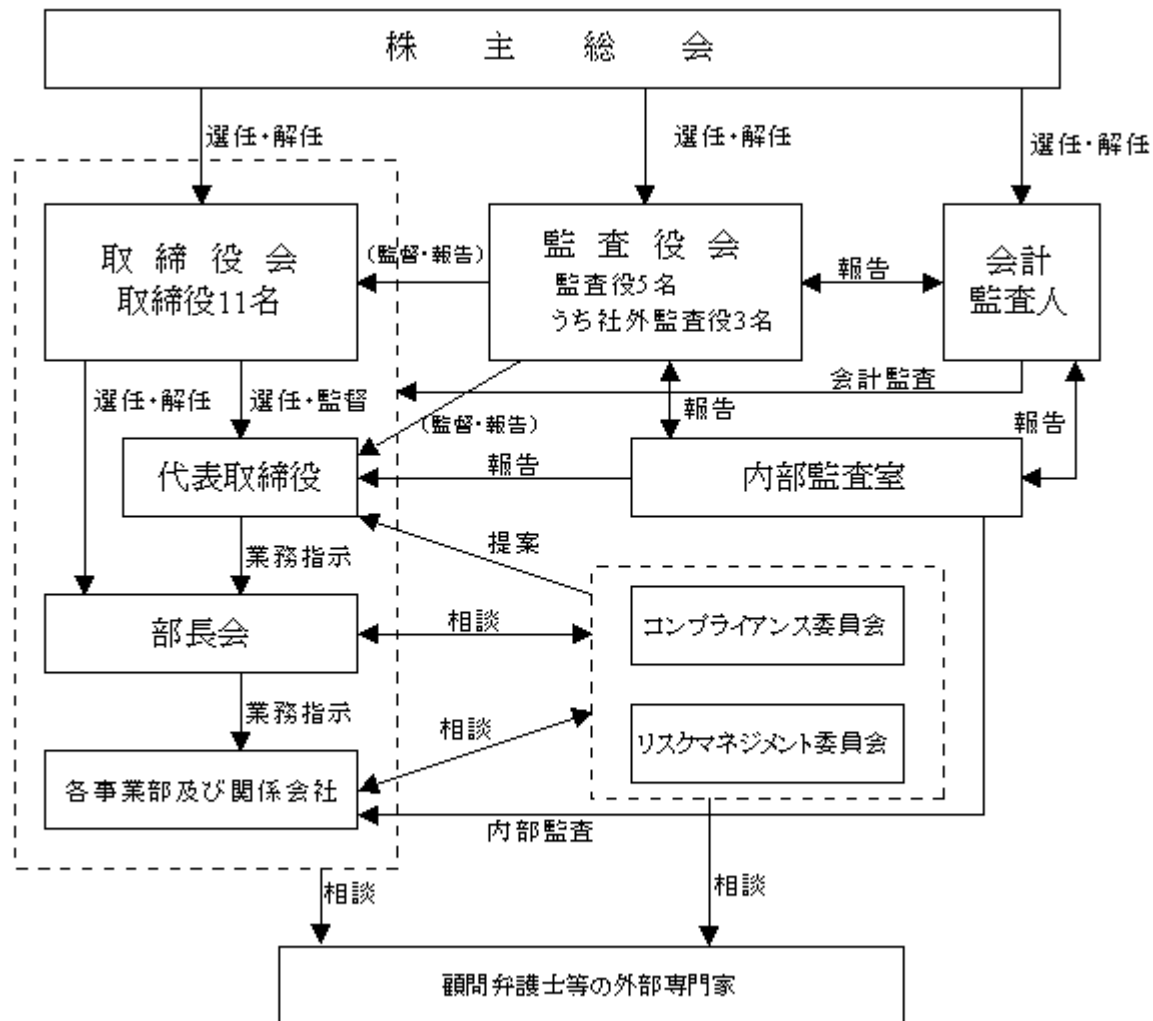
監査役会は、社外監査役3名、社内監査役2名で構成されております。取締役会の職務執行の監督、当社及び子会社の業務、財産状況の調査を主な役割としております。

##### ロ 現状の体制を採用している理由

取締役会は、重要な経営事項に対する迅速な意思決定、判断を行うため、社内の事情に精通した取締役11名で構成しており、社外取締役は選任しておりません。しかしながら、審議事項によっては、社外の有識者の助言を受けるなど、経営に活かすこととしております。

また、経営監視機能という観点からは、監査役5名のうち独立性の高い社外監査役3名を選任しております。社外監査役が取締役会への出席や、監査役監査を実施することにより、経営監視機能は確保されていると考えております。

## 八 当社の機関・内部統制システムの関係の概要



### 二 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

コンプライアンスの実践については、これを重要な経営事項と認識し、当社が社会からの信頼を得て、社会の発展に貢献するために当社の経営理念、経営の基本方針、遵守すべき行動指針を企業倫理行動指針として定め、コンプライアンス規程とともに全役員、全社員への徹底を図るとともに、必要に応じてコンプライアンス委員会を置き、コンプライアンス体制の整備及び維持発展を図っております。また、法令違反その他コンプライアンスに関する社内管理体制のひとつとして内部通報規程を定め、内部通報制度の運用を行っております。

### ホ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備につきましては、損失の危険管理に関するリスクマネジメント規程を定めております。この規程により、全社的な損失の危険を網羅的・統括的に管理し、リスク管理体制を明確にしております。また、内部監査室は必要に応じてリスク管理状況の監査を実施し、その結果を取締役会、監査役会に報告する体制を取っております。

### 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査室3名及び監査役5名（うち3名は社外監査役）で構成されております。

内部監査室は、内部監査計画に基づき、業務監査を実施しております。監査内容については、取締役及び関係各部署に報告がされ、健全な業務の運営を確保しております。また、内部監査室はグループ企業の業務監査も実施し、内部統制の強化につとめております。

監査役は、取締役会の職務執行の監督、当社及び子会社の業務、財産状況の調査を主な役割としております。また、取締役会に出席し、経営内容のチェックを行っております。

なお、社外監査役3名は、公認会計士又は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する知見を有しております。

監査役、内部監査室及び会計監査人の間で、定期的に会合を持ち、それぞれが行う監査の計画、進捗及び結果を報告・説明する等、相互に情報及び意見の交換を行っております。また、監査役、内部監査室及び会計監査人は、それぞれ取締役及び内部統制を担う各部門から必要な報告を受け、内部統制体制の整備状況の相当性を検討、確認しております。

#### 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外監査役を3名選任しております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、重要な書類を閲覧するなど、取締役の職務執行を監視し、各社外監査役の会計及び税務の専門分野からの助言や情報提供を行っており、当社の企業統治に重要な役割を果たしております。

当社は、必要とされる企業統治の体制を十分に確保するため、コンプライアンスの確保、リスクの管理及び監査その他の体制を整備した上で、取締役の任期を1年とし、事業年度における取締役の経営責任をより明確にしており、提出日現在において社外取締役は選任しておりません。

#### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は秦博文、片岡明の2名であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他16名であります。

#### 役員報酬等

##### イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	267	166	75	25	12
監査役 (社外監査役を除く。)	21	16	3	1	2
社外監査役	12	10	1	0	4

(注) 上記退職慰労金の額は、当事業年度の役員退職慰労引当金計上額であります。

##### ロ 提出会社の役員毎の連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の 総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
			基本報酬	賞与	退職慰労金
田代 正美	159	提出会社	110	37	11

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上の者に限定して記載しております。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の 員数（名）	内容
96	6	使用人兼務役員の使用人部分の給与

二 役員報酬の算定に係る決定方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬は、基本報酬と賞与、退職慰労金により構成され、それぞれの決定方針は以下のとおりであります。

取締役の基本報酬は、株主総会にて決議された総額の範囲内において、当社の業績状況及び各取締役の職務内容に応じて相当な金額としております。なお、使用人兼務役員の使用人部分につきましては、従業員の給与算定を規定する賃金規程に基づき支給しております。

監査役の基本報酬は、株主総会にて決議された総額の範囲内において、監査役会にて監査役の協議により決定しております。

賞与は、過去の支給実績及び当期の業績等を勘案して算定し、株主総会での承認を得た上で支給することとしております。なお、取締役の賞与の個別の金額については取締役会、監査役の賞与の個別の金額については監査役の協議にて決定しております。

退職慰労金は、役員退職慰労金支給内規に基づき算定し、株主総会での承認を得た上で支給することとしております。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 22銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,852百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計 上額 (百万円)	保有目的
(株)シヨクブン	1,848,000	1,090	平成18年5月10日付、(株)シヨクブんと当社との間で業務・資本提携を締結し、その一環として株式を取得したが、平成22年3月12日付で当該契約を解約し、取得株式の処分については現在同社と協議中
(株)十六銀行	710,000	263	取引先との関係強化の為
(株)岐阜銀行	2,717,800	92	取引先との関係強化の為
(株)岡村製作所	136,000	81	取引先との関係強化の為
(株)ヤマナカ	76,000	65	企業価値向上の為
カゴメ(株)	33,000	52	取引先との関係強化の為
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	69,860	34	取引先との関係強化の為
(株)ワールド・ロジ	18,000	16	取引先との関係強化の為
(株)大垣共立銀行	50,000	16	取引先との関係強化の為
雪印メグミルク(株)	10,400	15	取引先との関係強化の為

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

その他

イ 取締役の定数

当社の取締役は15名以下とする旨を定款で定めております。

ロ 取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ハ 剰余金等の決定機関

当社は、機動的な配当政策及び資本政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ホ 当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題 会社の支配に対する基本方針」をご参照ください。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	45	-	45	-
連結子会社	9	2	9	-
計	54	2	54	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項ありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。



## 第5 【経理の状況】

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報の収集を行うとともに、同機構の主催する研修への参加等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 9,079	1 9,841
受取手形及び売掛金	3,198	3,661
商品及び製品	17,779	18,917
原材料及び貯蔵品	310	334
繰延税金資産	1,303	1,298
その他	4,771	5,084
貸倒引当金	21	19
流動資産合計	36,422	39,117
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 113,930	1 118,044
減価償却累計額	53,164	58,344
建物及び構築物(純額)	60,765	59,699
機械装置及び運搬具	2,579	2,788
減価償却累計額	1,674	1,927
機械装置及び運搬具(純額)	904	860
土地	1 28,410	1 30,335
リース資産	1,065	3,439
減価償却累計額	101	404
リース資産(純額)	964	3,034
建設仮勘定	2,081	2,533
その他	11,846	13,189
減価償却累計額	8,249	9,788
その他(純額)	3,596	3,401
有形固定資産合計	96,723	99,865
無形固定資産		
のれん	2,086	1,404
リース資産	4	23
その他	5,248	5,343
無形固定資産合計	7,339	6,771
投資その他の資産		
投資有価証券	3 2,370	3 2,545
長期貸付金	23	58
繰延税金資産	3,351	3,747
差入保証金	21,825	21,948
その他	2,753	1 2,934
貸倒引当金	480	549
投資その他の資産合計	29,843	30,685
固定資産合計	133,906	137,323
資産合計	170,328	176,440

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 21,957	1 23,317
短期借入金	1 24,690	1 25,219
1年内償還予定の社債	1 210	1 154
1年内返済予定の長期借入金	1, 5 12,705	1, 5 11,749
リース債務	183	376
未払法人税等	1,425	2,370
賞与引当金	1,682	1,528
役員賞与引当金	118	129
ポイント引当金	235	252
未回収商品券引当金	80	91
その他	8,548	9,717
流動負債合計	71,837	74,906
固定負債		
社債	1 4,249	1 4,180
長期借入金	1, 5 26,805	1, 5 24,728
リース債務	786	2,699
繰延税金負債	676	431
退職給付引当金	2,113	2,342
役員退職慰労引当金	681	722
債務保証損失引当金	2 665	2 561
負ののれん	45	216
長期預り保証金	6,287	6,393
持分法適用に伴う負債	2 644	2 302
その他	181	377
固定負債合計	43,136	42,955
負債合計	114,974	117,862
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,916	11,916
資本剰余金	12,670	12,670
利益剰余金	32,292	35,647
自己株式	2,212	2,213
株主資本合計	54,668	58,021
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	107	261
評価・換算差額等合計	107	261
新株予約権	344	344
少数株主持分	449	473
純資産合計	55,354	58,578
負債純資産合計	170,328	176,440

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	323,878	331,993
売上原価	246,856	253,710
売上総利益	77,022	78,282
営業収入	12,463	12,907
営業総利益	89,485	91,189
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,244	4,025
包装費	66	81
消耗品費	550	365
配送費	155	238
ポイント引当金繰入額	506	529
貸倒引当金繰入額	20	10
役員報酬	475	454
給料及び手当	29,852	32,096
賞与	2,514	2,201
賞与引当金繰入額	1,504	1,443
役員賞与引当金繰入額	133	129
退職給付費用	365	417
役員退職慰労引当金繰入額	57	52
法定福利及び厚生費	3,981	4,179
水道光熱費	6,123	5,737
賃借料	14,280	14,654
修繕維持費	1,758	2,035
減価償却費	6,899	7,203
のれん償却額	681	681
その他	5,516	5,197
販売費及び一般管理費合計	79,690	81,737
営業利益	9,795	9,452
営業外収益		
受取利息	167	172
受取配当金	28	39
負ののれん償却額	15	15
受取事務手数料	545	555
受取賃貸料	626	702
持分法による投資利益	-	52
その他	893	687
営業外収益合計	2,276	2,225
営業外費用		
支払利息	745	680
不動産賃貸原価	810	1,008
持分法による投資損失	142	-
その他	188	72
営業外費用合計	1,886	1,761
経常利益	10,186	9,916

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
前期損益修正益	22	26
固定資産売却益	2 214	2 4
債務保証損失引当金戻入額	74	104
違約金収入	37	55
補助金収入	402	-
受取保険金	-	44
持分法による投資利益	-	35
その他	85	52
特別利益合計	835	323
<b>特別損失</b>		
前期損益修正損	30	85
固定資産売却損	3 88	3 1
固定資産除却損	4 342	4 612
固定資産圧縮損	5 610	5 5
減損損失	6 1,825	6 1,412
投資有価証券評価損	60	86
店舗閉鎖損失	157	74
たな卸資産評価損	1 782	-
その他	160	406
特別損失合計	4,059	2,684
税金等調整前当期純利益	6,962	7,555
法人税、住民税及び事業税	3,743	4,117
法人税等調整額	189	530
法人税等合計	3,553	3,586
少数株主利益	21	23
当期純利益	3,387	3,945

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	11,916	11,916
当期末残高	11,916	11,916
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	12,670	12,670
<b>当期変動額</b>		
自己株式の処分	0	0
<b>当期変動額合計</b>	0	0
当期末残高	12,670	12,670
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	29,875	32,292
<b>当期変動額</b>		
連結範囲の変動	16	428
剰余金の配当	986	1,018
当期純利益	3,387	3,945
<b>当期変動額合計</b>	2,417	3,354
当期末残高	32,292	35,647
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1,223	2,212
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	989	1
自己株式の処分	0	0
<b>当期変動額合計</b>	989	1
当期末残高	2,212	2,213
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	53,239	54,668
<b>当期変動額</b>		
連結範囲の変動	16	428
剰余金の配当	986	1,018
当期純利益	3,387	3,945
自己株式の取得	989	1
自己株式の処分	0	0
<b>当期変動額合計</b>	1,428	3,353
当期末残高	54,668	58,021

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	101	107
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	208	153
当期変動額合計	208	153
当期末残高	107	261
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	101	107
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	208	153
当期変動額合計	208	153
当期末残高	107	261
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	344
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	344	-
当期変動額合計	344	-
当期末残高	344	344
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	432	449
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	23
当期変動額合計	17	23
当期末残高	449	473
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	53,774	55,354
当期変動額		
連結範囲の変動	16	428
剰余金の配当	986	1,018
当期純利益	3,387	3,945
自己株式の取得	989	1
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	152	130
当期変動額合計	1,580	3,223
当期末残高	55,354	58,578

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,962	7,555
減価償却費	8,081	8,399
減損損失	1,825	1,412
のれん償却額	666	666
貸倒引当金の増減額（ は減少）	8	66
退職給付引当金の増減額（ は減少）	85	59
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	23	41
ポイント引当金の増減額（ は減少）	73	17
債務保証損失引当金の増減額（ は減少）	72	104
受取利息及び受取配当金	196	212
支払利息	745	680
固定資産除却損	342	612
投資有価証券評価損益（ は益）	60	86
持分法による投資損益（ は益）	142	88
売上債権の増減額（ は増加）	639	392
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,265	993
仕入債務の増減額（ は減少）	1,121	1,060
未払消費税等の増減額（ は減少）	788	514
未払金及び未払費用の増減額（ は減少）	112	446
その他	147	154
小計	16,953	19,672
利息及び配当金の受取額	100	84
利息の支払額	683	563
法人税等の支払額	4,962	3,189
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,408	16,004
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	48	176
定期預金の払戻による収入	35	63
有形固定資産の取得による支出	16,658	9,129
有形固定資産の売却による収入	2,598	46
無形固定資産の取得による支出	823	372
投資有価証券の取得による支出	99	0
貸付けによる支出	1	452
貸付金の回収による収入	6	111
差入保証金の差入による支出	2,077	1,089
差入保証金の回収による収入	1,025	977
預り保証金の受入による収入	865	649
預り保証金の返還による支出	597	605
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 139
子会社株式の取得による支出	3	9
関係会社株式の取得による支出	-	3
その他	149	322
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,929	10,453



	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,663	222
長期借入れによる収入	9,900	9,240
長期借入金の返済による支出	7,104	12,778
社債の発行による収入	4,000	-
社債の償還による支出	232	210
ファイナンス・リース債務の返済による支出	100	292
株式の発行による支出	0	8
自己株式の取得による支出	989	1
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	986	1,018
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,150	5,291
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,629	259
現金及び現金同等物の期首残高	7,372	9,000
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1	-
現金及び現金同等物の期末残高	9,000	9,259

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 子会社はすべて連結しております。</p> <p>連結子会社数 18社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>なお、株式会社Vソリューション、株式会社北欧倶楽部及び株式会社福井中央漬物を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>また、株式会社ペットフォレストアカデミーは、平成20年11月12日付けで破産手続開始決定となったため、当連結会計年度から連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社数 19社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>なお、株式会社ビックボンドストアは新たに株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 PT VALOR INDONESIA 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 4社 株式会社ショクブン 山成商事株式会社 株式会社ヒルトップ (農)ひるがのフラワーファーム有限公司</p> <p>(3) 関連会社である株式会社飛騨小坂ぶなしめじは、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 山成商事株式会社 株式会社ヒルトップ (農)ひるがのフラワーファーム有限公司 株式会社ショクブンは、当社子会社の元役員が株式会社ショクブンの代表取締役でありましたが、代表取締役を辞任したことにより、財務及び営業又は事業の方針の決定に重要な影響を与えることができなくなったため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 関連会社である株式会社飛騨小坂ぶなしめじ及び株式会社VAROは、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(4)持分法適用会社の決算日等に関する事項 決算日が連結決算日と異なる場合の内容等 株式会社ヒルトップ及び(農)ひるがのフラワーファーム有限会社の決算日は、2月28日であります。連結財務諸表を作成するに当っては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(4)持分法適用会社の決算日等に関する事項 同左</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。</p>	<p>同左</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法 たな卸資産 商品 ...売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)ただし、当社在庫であるペット動物については個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 原材料 ...最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 貯蔵品 ...最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (会計処理の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。 これにより、売上総利益、営業利益及び経常利益が1億71百万円、税金等調整前当期純利益</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 商品 ...売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)ただし、当社在庫であるペット動物については個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 原材料 ...最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 貯蔵品 ...最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>が9億54百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>...定率法</p> <p>ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～40年</p> <p>その他(器具及び備品) 5～8年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>...定額法</p> <p>なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>長期前払費用</p> <p>...定額法</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費</p> <p>...支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>長期前払費用</p> <p>同左</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 ...債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 ...従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 ...役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>ポイント引当金 ...当社及び連結子会社の一部は、顧客に付与したポイントの使用に基づく値引き又は商品券の配付に備えて、当連結会計年度末の有効ポイント残高のうち、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。</p> <p>未回収商品券引当金 ...当社及び連結子会社の一部が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後に、収益に計上したものに対する将来の回収見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 ...従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異は、主としてその発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年～15年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 ...連結子会社の一部は、顧客に付与したポイントの使用に基づく値引きに備えて、当連結会計年度末の有効ポイント残高のうち、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。</p> <p>未回収商品券引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」「(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用し</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>役員退職慰労引当金 ...役員退職慰労金の支給に備えるため内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>債務保証損失引当金 ...債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>ております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>債務保証損失引当金 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれんは5年間及び8年間で均等償却しております。</p> <p>負ののれんは5年間で均等償却しております。</p>	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金及び要求払預金のほか、取得日より3カ月以内に満期日が到来する定期預金及び当座借越からなっております。	同左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」及び「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」及び「原材料及び貯蔵品」は、16,544百万円及び280百万円であります。</p> <p>従来、「支払手形」及び「買掛金」として掲記しておりましたが、当連結会計年度より「支払手形及び買掛金」と表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の支払手形は6百万円、買掛金は21,951百万円であります。</p>	

【注記事項】  
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																																																																																																			
<p>1 担保に供している資産及び対応する債務 (担保に供している資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">60</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,865</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,880</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,806</td> <td></td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">32</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">515</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内償還予定の社債</td> <td style="text-align: right;">139</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">349</td> <td></td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td style="text-align: right;">475</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">975</td> <td></td> </tr> <tr> <td>物上保証</td> <td style="text-align: right;">81</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,568</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 保証債務 持分法適用会社である㈱ヒルトップの金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">借入金</td> <td style="text-align: right;">1,876</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">665</td> <td></td> </tr> <tr> <td>持分法適用に伴う負債 (債務保証損失に備えた金額)</td> <td style="text-align: right;">644</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">566</td> <td></td> </tr> </table> <p>連結子会社である㈱ユースは、同社がテナント入店している下記の建物所有者の福井県からの中小企業高度化資金借入金及び金融機関からの借入に対し、連帯保証を行っております。 なお、当該連帯保証は複数の保証人の総額で表示しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">福井西部商業開発協同組合 (連帯保証人16名)</td> <td style="text-align: right;">897</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>協同組合松岡ショッピングセンター(連帯保証人5名)</td> <td style="text-align: right;">197</td> <td></td> </tr> <tr> <td>織田ショッピングセンター株式会社(連帯保証人11名)</td> <td style="text-align: right;">57</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,151</td> <td></td> </tr> </table> <p>3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">1,330</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>4 当社及び連結子会社8社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため取引銀行21社と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">58,160</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">24,050</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,110</td> <td></td> </tr> </table>	現金及び預金	60	百万円	建物	1,865		土地	3,880		計	5,806		買掛金	32	百万円	短期借入金	515		1年以内償還予定の社債	139		1年以内返済予定の長期借入金	349		社債	475		長期借入金	975		物上保証	81		計	2,568		借入金	1,876	百万円	債務保証損失引当金	665		持分法適用に伴う負債 (債務保証損失に備えた金額)	644		計	566		福井西部商業開発協同組合 (連帯保証人16名)	897	百万円	協同組合松岡ショッピングセンター(連帯保証人5名)	197		織田ショッピングセンター株式会社(連帯保証人11名)	57		計	1,151		投資有価証券(株式)	1,330	百万円	当座貸越極度額	58,160	百万円	借入実行残高	24,050		差引額	34,110		<p>1 担保に供している資産及び対応する債務 (担保に供している資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">10</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">2,050</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">4,386</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産その他(定期預金)</td> <td style="text-align: right;">50</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,496</td> <td></td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">38</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,355</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内償還予定の社債</td> <td style="text-align: right;">119</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">367</td> <td></td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td style="text-align: right;">355</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,143</td> <td></td> </tr> <tr> <td>物上保証</td> <td style="text-align: right;">80</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,460</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 保証債務 持分法適用会社である㈱ヒルトップの金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">借入金</td> <td style="text-align: right;">1,544</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">561</td> <td></td> </tr> <tr> <td>持分法適用に伴う負債 (債務保証損失に備えた金額)</td> <td style="text-align: right;">302</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">680</td> <td></td> </tr> </table> <p>連結子会社である㈱ユースは、同社がテナント入店している下記の建物所有者の福井県からの中小企業高度化資金借入金及び金融機関からの借入に対し、連帯保証を行っております。 なお、当該連帯保証は複数の保証人の総額で表示しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">福井西部商業開発協同組合 (連帯保証人16名)</td> <td style="text-align: right;">797</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>協同組合松岡ショッピングセンター(連帯保証人5名)</td> <td style="text-align: right;">172</td> <td></td> </tr> <tr> <td>織田ショッピングセンター株式会社(連帯保証人11名)</td> <td style="text-align: right;">49</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,019</td> <td></td> </tr> </table> <p>3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">353</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>4 当社及び連結子会社8社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため取引銀行23社と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">57,850</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">24,080</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,770</td> <td></td> </tr> </table>	現金及び預金	10	百万円	建物	2,050		土地	4,386		投資その他の資産その他(定期預金)	50		計	6,496		買掛金	38	百万円	短期借入金	1,355		1年以内償還予定の社債	119		1年以内返済予定の長期借入金	367		社債	355		長期借入金	1,143		物上保証	80		計	3,460		借入金	1,544	百万円	債務保証損失引当金	561		持分法適用に伴う負債 (債務保証損失に備えた金額)	302		計	680		福井西部商業開発協同組合 (連帯保証人16名)	797	百万円	協同組合松岡ショッピングセンター(連帯保証人5名)	172		織田ショッピングセンター株式会社(連帯保証人11名)	49		計	1,019		投資有価証券(株式)	353	百万円	当座貸越極度額	57,850	百万円	借入実行残高	24,080		差引額	33,770	
現金及び預金	60	百万円																																																																																																																																																		
建物	1,865																																																																																																																																																			
土地	3,880																																																																																																																																																			
計	5,806																																																																																																																																																			
買掛金	32	百万円																																																																																																																																																		
短期借入金	515																																																																																																																																																			
1年以内償還予定の社債	139																																																																																																																																																			
1年以内返済予定の長期借入金	349																																																																																																																																																			
社債	475																																																																																																																																																			
長期借入金	975																																																																																																																																																			
物上保証	81																																																																																																																																																			
計	2,568																																																																																																																																																			
借入金	1,876	百万円																																																																																																																																																		
債務保証損失引当金	665																																																																																																																																																			
持分法適用に伴う負債 (債務保証損失に備えた金額)	644																																																																																																																																																			
計	566																																																																																																																																																			
福井西部商業開発協同組合 (連帯保証人16名)	897	百万円																																																																																																																																																		
協同組合松岡ショッピングセンター(連帯保証人5名)	197																																																																																																																																																			
織田ショッピングセンター株式会社(連帯保証人11名)	57																																																																																																																																																			
計	1,151																																																																																																																																																			
投資有価証券(株式)	1,330	百万円																																																																																																																																																		
当座貸越極度額	58,160	百万円																																																																																																																																																		
借入実行残高	24,050																																																																																																																																																			
差引額	34,110																																																																																																																																																			
現金及び預金	10	百万円																																																																																																																																																		
建物	2,050																																																																																																																																																			
土地	4,386																																																																																																																																																			
投資その他の資産その他(定期預金)	50																																																																																																																																																			
計	6,496																																																																																																																																																			
買掛金	38	百万円																																																																																																																																																		
短期借入金	1,355																																																																																																																																																			
1年以内償還予定の社債	119																																																																																																																																																			
1年以内返済予定の長期借入金	367																																																																																																																																																			
社債	355																																																																																																																																																			
長期借入金	1,143																																																																																																																																																			
物上保証	80																																																																																																																																																			
計	3,460																																																																																																																																																			
借入金	1,544	百万円																																																																																																																																																		
債務保証損失引当金	561																																																																																																																																																			
持分法適用に伴う負債 (債務保証損失に備えた金額)	302																																																																																																																																																			
計	680																																																																																																																																																			
福井西部商業開発協同組合 (連帯保証人16名)	797	百万円																																																																																																																																																		
協同組合松岡ショッピングセンター(連帯保証人5名)	172																																																																																																																																																			
織田ショッピングセンター株式会社(連帯保証人11名)	49																																																																																																																																																			
計	1,019																																																																																																																																																			
投資有価証券(株式)	353	百万円																																																																																																																																																		
当座貸越極度額	57,850	百万円																																																																																																																																																		
借入実行残高	24,080																																																																																																																																																			
差引額	33,770																																																																																																																																																			



前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>5 財務制限条項</p> <p>長期借入金のうち17,000百万円(1年内返済予定の長期借入金6,000百万円及び長期借入金11,000百万円)については、以下の財務制限条項が付与されております。</p> <p>平成18年9月27日締結のシンジケートローン契約(㈱十六銀行ほか5社)に下記の条項が付されております。</p> <p>各年度の決算期及び中間期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前事業年度の末日又は平成18年3月期の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における単体及び連結の損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>平成19年3月12日締結のシンジケートローン契約(農林中央金庫ほか7社)に下記の条項が付されております。</p> <p>各年度の決算期及び中間決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、平成18年3月期の末日における単体及び連結の貸借対照表上の純資産の部の75%以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における単体及び連結の損益計算書上の経常損益につき、それぞれ2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>平成19年12月25日締結のシンジケートローン契約(農林中央金庫ほか8社)に下記の条項が付されております。</p> <p>各年度の決算期及び中間決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、平成19年3月期の末日における単体及び連結の貸借対照表上の純資産の部の75%以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における単体及び連結の損益計算書上の経常損益につき、それぞれ2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>平成20年3月26日締結のシンジケートローン契約(㈱十六銀行ほか7社)に下記の条項が付されております。</p> <p>各事業年度及び中間期の末日において、連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」(もしあれば)の合計金額を控除した金額を、前事業年度の末日または平成19年3月期の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」(もしあれば)の合計金額を控除した金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。</p> <p>各年度における連結及び単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。</p>	<p>5 財務制限条項</p> <p>長期借入金のうち11,000百万円(1年内返済予定の長期借入金5,000百万円及び長期借入金6,000百万円)については、以下の財務制限条項が付与されております。</p> <p>平成18年9月27日締結のシンジケートローン契約(㈱十六銀行ほか5社)に下記の条項が付されております。</p> <p>各年度の決算期及び中間期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前事業年度の末日又は平成18年3月期の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における単体及び連結の損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>平成19年12月25日締結のシンジケートローン契約(農林中央金庫ほか8社)に下記の条項が付されております。</p> <p>各年度の決算期及び中間決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、平成19年3月期の末日における単体及び連結の貸借対照表上の純資産の部の75%以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における単体及び連結の損益計算書上の経常損益につき、それぞれ2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>平成20年3月26日締結のシンジケートローン契約(㈱十六銀行ほか7社)に下記の条項が付されております。</p> <p>各事業年度及び中間期の末日において、連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」(もしあれば)の合計金額を控除した金額を、前事業年度の末日または平成19年3月期の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」(もしあれば)の合計金額を控除した金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。</p> <p>各年度における連結及び単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p>売上原価 171 百万円</p> <p>特別損失(たな卸資産評価損) 782</p>	<p>1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p>売上原価 1,156 百万円</p>
<p>2 固定資産売却益の内訳</p> <p>建物及び構築物 208 百万円</p> <p>運搬具 1</p> <p>有形固定資産その他 (工具、器具及び備品) 0</p> <p>土地 2</p> <p>投資その他の資産その他 (会員権) 0</p> <hr/> <p>計 214</p>	<p>2 固定資産売却益の内訳</p> <p>運搬具 1 百万円</p> <p>土地 2</p> <hr/> <p>計 4</p>
<p>3 固定資産売却損の内訳</p> <p>建物及び構築物 73 百万円</p> <p>運搬具 5</p> <p>有形固定資産その他 (工具、器具及び備品) 1</p> <p>土地 4</p> <p>投資その他の資産その他 (会員権) 3</p> <hr/> <p>計 88</p>	<p>3 固定資産売却損の内訳</p> <p>運搬具 0 百万円</p> <p>有形固定資産その他 (工具、器具及び備品) 0</p> <p>土地 0</p> <p>投資その他の資産その他 (会員権) 0</p> <hr/> <p>計 1</p>
<p>4 固定資産除却損の内訳</p> <p>建物及び構築物 279 百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 4</p> <p>有形固定資産その他 (工具、器具及び備品) 37</p> <p>土地 6</p> <p>建設仮勘定 1</p> <p>無形固定資産その他 (借地権他) 12</p> <p>投資その他の資産 (長期前払費用) 0</p> <hr/> <p>計 342</p>	<p>4 固定資産除却損の内訳</p> <p>建物及び構築物 528 百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 3</p> <p>有形固定資産その他 (工具、器具及び備品) 23</p> <p>リース資産 2</p> <p>建設仮勘定 50</p> <p>無形固定資産その他 (借地権他) 3</p> <p>投資その他の資産 (長期前払費用) 1</p> <hr/> <p>計 612</p>
<p>5 固定資産圧縮損は、代替資産として取得した資産の取得価額から直接減額した価額であります。</p> <p>建物及び構築物 399 百万円</p> <p>有形固定資産その他 (工具、器具及び備品) 0</p> <p>土地 208</p> <p>投資その他の資産 (長期前払費用) 1</p> <hr/> <p>計 610</p>	<p>5 固定資産圧縮損は、代替資産として取得した資産の取得価額から直接減額した価額であります。</p> <p>建物及び構築物 5 百万円</p>

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
6 減損損失の内訳 当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。				6 減損損失の内訳 当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			
用途	種類	場所	金額	用途	種類	場所	金額
店舗	建物等	岐阜県	655 百万円	店舗	土地 及び 建物等	岐阜県	387 百万円
		愛知県	443			愛知県	366
		静岡県	95			静岡県	49
		富山県	74			富山県	76
		石川県	84			石川県	99
		福井県	107			福井県	77
		その他	308			その他	341
遊休資産	土地	岐阜県	56	遊休資産	建物等	岐阜県	2
	計		1,825		建物等	愛知県	11
					計		1,412
(減損損失の認識に至った経緯) 店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループ、及び遊休状態にあり今後の使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。				(減損損失の認識に至った経緯) 同左			
(減損損失の金額)				(減損損失の金額)			
用途			金額	用途			金額
建物及び構築物			1,484 百万円	建物及び構築物			1,270 百万円
土地			213	土地			54
無形固定資産その他 (借地権等)			83	有形固定資産その他 (工具、器具及び備品)			5
投資その他の資産その他 (長期前払費用)			44	無形固定資産その他 (借地権等)			71
計			1,825	投資その他の資産その他 (長期前払費用)			10
				計			1,412
(資産のグルーピングの方法) キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。				(資産のグルーピングの方法) 同左			
(回収可能性価額の算定方法) 資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、建物及び土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を基に算定した金額、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。				(回収可能性価額の算定方法) 同左			

次へ

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	52,661	-	-	52,661

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	726,630	1,000,688	240	1,727,078

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

市場買付による増加 1,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加 688株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 240株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成20年新株予約権	普通株式		3,076		3,076	344
合計				3,076		3,076	344

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成20年新株予約権の増加は、発行によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月15日取締役会	普通株式	467	9	平成20年3月31日	平成20年6月12日
平成20年11月7日取締役会	普通株式	519	10	平成20年9月30日	平成20年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	509	10	平成21年3月31日	平成21年6月11日

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	52,661	-	-	52,661

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,727,078	1,560	60	1,728,578

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,560株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 60株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成20年新株予約権	普通株式	3,076			3,076	344
合計			3,076			3,076	344

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月13日取締役会	普通株式	509	10	平成21年3月31日	平成21年6月11日
平成21年11月6日取締役会	普通株式	509	10	平成21年9月30日	平成21年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月11日取締役会	普通株式	利益剰余金	509	10	平成22年3月31日	平成22年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																														
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">9,079 百万円</td> </tr> <tr> <td>預け入れる期間が3カ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">78</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,000</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	9,079 百万円	預け入れる期間が3カ月を超える定期預金等	78	現金及び現金同等物	9,000	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">9,841 百万円</td> </tr> <tr> <td>預け入れる期間が3カ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">581</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,259</td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 (株)ビックボンドストアー (平成22年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,175 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,597</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">186</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">1,402</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">976</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">207</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">468</td> </tr> <tr> <td>支配獲得日からみなし取得日の間に実行された(株)ビックボンドストアーに対する貸付金</td> <td style="text-align: right;">400</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">139</td> </tr> </table> <p>3 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ2,388百万円であります。</p>	現金及び預金勘定	9,841 百万円	預け入れる期間が3カ月を超える定期預金等	581	現金及び現金同等物	9,259	流動資産	1,175 百万円	固定資産	1,597	のれん	186	流動負債	1,402	固定負債	976	株式の取得価額	207	現金及び現金同等物	468	支配獲得日からみなし取得日の間に実行された(株)ビックボンドストアーに対する貸付金	400	差引：取得のための支出	139
現金及び預金勘定	9,079 百万円																														
預け入れる期間が3カ月を超える定期預金等	78																														
現金及び現金同等物	9,000																														
現金及び預金勘定	9,841 百万円																														
預け入れる期間が3カ月を超える定期預金等	581																														
現金及び現金同等物	9,259																														
流動資産	1,175 百万円																														
固定資産	1,597																														
のれん	186																														
流動負債	1,402																														
固定負債	976																														
株式の取得価額	207																														
現金及び現金同等物	468																														
支配獲得日からみなし取得日の間に実行された(株)ビックボンドストアーに対する貸付金	400																														
差引：取得のための支出	139																														

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)		(百万円)	(百万円)	(百万円)
建物及び構築物	3,261	619	2,641	建物及び構築物	3,261	779	2,481
機械装置及び運搬具	135	117	17	機械装置及び運搬具	56	46	9
有形固定資産 その他(工具、器具及び備品)	7,756	5,018	2,738	有形固定資産 その他(工具、器具及び備品)	6,583	4,818	1,765
無形固定資産(ソフトウェア)	12	11	1	無形固定資産(ソフトウェア)	3	3	-
合計	11,165	5,767	5,398	合計	9,905	5,647	4,257
未経過リース料期末残高相当額等				未経過リース料期末残高相当額等			
1年以内	1,195 百万円			1年以内	967 百万円		
1年超	4,485			1年超	3,567		
合計	5,681			合計	4,534		
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	1,672 百万円			支払リース料	1,427 百万円		
減価償却費相当額	1,485			減価償却費相当額	1,252		
支払利息相当額	240			支払利息相当額	220		
減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			減価償却費相当額の算定方法	同左		
利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			利息相当額の算定方法	同左		
1 ファイナンス・リース取引				1 ファイナンス・リース取引			
リース資産の内容				リース資産の内容			
・有形固定資産	主として流通事業における陳列什器(有形固定資産その他(工具、器具及び備品))であります。			・有形固定資産	主として流通事業における陳列什器(有形固定資産その他(工具、器具及び備品))及びスポーツクラブ事業における建物であります。		
・無形固定資産	主としてスポーツクラブ事業における商品管理用ソフトウェアであります。			・無形固定資産	主として流通事業における電力管理用ソフトウェアであります。		
リース資産の減価償却の方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			リース資産の減価償却の方法	同左		
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1年以内	1,346 百万円			1年以内	1,731 百万円		
1年超	17,751			1年超	21,686		
合計	19,098			合計	23,417		

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、店舗の開設のための設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入や社債の発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

なお、デリバティブ取引は、原則、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の土地又は建物を賃借するためのものであり、契約先(地主又はデベロッパー)の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金、社債及びリース債務は、主に店舗の設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は概ね5年以内であります。借入の一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

預り保証金は、当社グループの店舗へ出店しているテナントからの預り金であり、契約満了時に返還が必要になります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、財務部で取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金の主なものについては、開発部が契約先の保有する土地又は建物に抵当権を設定し、信用リスクを回避しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されており、財務部において四半期毎に時価や発行体の財務状況を把握することにより市場価格の変動リスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

営業債務、借入金、社債及び預り保証金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,841	9,841	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（ 1 ）	3,661 18		
	3,642	3,642	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,952	1,952	-
(4) 差入保証金 貸倒引当金（ 1 ）	21,948 424		
	21,524	19,212	2,311
資産 計	36,960	34,649	2,311
(1) 支払手形及び買掛金	23,317	23,317	-
(2) 短期借入金	25,219	25,219	-
(3) 未払法人税等	2,370	2,370	-
(4) 社債（ 1年内償還予定を含む）	4,335	4,473	138
(5) 長期借入金（ 1年内返済予定を含む）	36,477	36,501	23
(6) リース債務（ 1年内返済予定を含む）	3,075	3,046	29
(7) 長期預り保証金 預り保証金受入差金	6,393 143		
	6,249	5,443	805
負債 計	101,045	100,372	672

（ 1 ） 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

### （注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

#### （1）現金及び預金並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### （3）投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

#### （4）差入保証金

時価の算定方法は、元利金の合計額をリスクフリーの利率に預託先の信用度を調整した利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### 負債

#### （1）支払手形及び買掛金、（2）短期借入金、並びに（3）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### （4）社債（ 1年内償還予定を含む）、（5）長期借入金（ 1年内返済予定を含む）、並びに（6）リース債務（ 1年内返済予定を含む）

これらの時価の算定方法は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 長期預り保証金

時価の算定方法は、元利金の合計額をリスクフリーの利率に当社の信用度を調整した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	238

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非連結子会社及び関連会社株式	353

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価情報には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,376	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,661	-	-	-
差入保証金	985	3,321	3,759	14,707
合計	14,023	3,321	3,759	14,707

(注4) 社債、長期借入金及びリース債務の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	6年超
社債	154	118	4,085	85	85	42
長期借入金	11,749	8,575	7,679	3,718	4,415	338
リース債務	376	379	383	356	243	1,336
合計	12,280	9,073	12,147	4,160	4,744	1,717

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	98	199	101
	小計	98	199	101
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	836	605	231
	(2)債券	0	0	-
	小計	837	605	231
合計		935	805	130

(注)当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、60百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が、取得原価に比べ40%以上下落した場合には減損処理を行い、下落率が30~40%の場合は、個別銘柄毎に、株価推移、外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により総合的に判断しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	234
計	234

4 その他有価証券のうち満期があるもの連結決算日後における償還予定額

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1 その他有価証券（平成22年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	298	177	120
債券	0	0	0
小計	298	178	120
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,653	2,178	525
小計	1,653	2,178	525
合計	1,952	2,356	404

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額238百万円）は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	0	0	-
合計	0	0	-

3 減損処理を行った有価証券（自 平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、86百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が、取得原価に比べ40%以上下落した場合には減損処理を行い、下落率が30～40%の場合は、個別銘柄毎に、株価推移、外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的等

連結子会社の1社は、将来の市場金利変動リスクの回避のための金利スワップ取引を行っております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(2) 取引に対する取組方針

金利スワップについては変動金利を固定金利に変更する目的で当該債務の範囲内で行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わないこととしております。

(3) 取引に係るリスクの内容

連結子会社が有しているデリバティブ取引は金利変動リスクを有しています。連結子会社のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内金融機関であるため相手方の債務不履行に係る信用リスクはほとんどないものと認識しています。

(4) 取引に係るリスク管理体制

各デリバティブ取引の実行・管理については、当社財務部長が決済を行い、連結子会社において取引の実行管理を行っております。

2 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社 7 社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。 また、確定拠出型制度として連結子会社 2 社は中小企業退職金共済制度等を採用しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社 8 社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。 また、確定拠出型制度として連結子会社 2 社は中小企業退職金共済制度等を採用しております。</p>																																								
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">3,815 百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,633</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務 ( + )</td> <td style="text-align: right;">2,182</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">212</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表 計上額純額 ( + )</td> <td style="text-align: right;">1,969</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">144</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金 ( - )</td> <td style="text-align: right;">2,113</td> </tr> </table>	退職給付債務	3,815 百万円	年金資産	1,633	<hr/>		未積立退職給付債務 ( + )	2,182	未認識数理計算上の差異	212	<hr/>		連結貸借対照表 計上額純額 ( + )	1,969	前払年金費用	144	<hr/>		退職給付引当金 ( - )	2,113	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,155 百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,812</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務 ( + )</td> <td style="text-align: right;">2,342</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">157</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表 計上額純額 ( + )</td> <td style="text-align: right;">2,184</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">158</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金 ( - )</td> <td style="text-align: right;">2,342</td> </tr> </table>	退職給付債務	4,155 百万円	年金資産	1,812	<hr/>		未積立退職給付債務 ( + )	2,342	未認識数理計算上の差異	157	<hr/>		連結貸借対照表 計上額純額 ( + )	2,184	前払年金費用	158	<hr/>		退職給付引当金 ( - )	2,342
退職給付債務	3,815 百万円																																								
年金資産	1,633																																								
<hr/>																																									
未積立退職給付債務 ( + )	2,182																																								
未認識数理計算上の差異	212																																								
<hr/>																																									
連結貸借対照表 計上額純額 ( + )	1,969																																								
前払年金費用	144																																								
<hr/>																																									
退職給付引当金 ( - )	2,113																																								
退職給付債務	4,155 百万円																																								
年金資産	1,812																																								
<hr/>																																									
未積立退職給付債務 ( + )	2,342																																								
未認識数理計算上の差異	157																																								
<hr/>																																									
連結貸借対照表 計上額純額 ( + )	2,184																																								
前払年金費用	158																																								
<hr/>																																									
退職給付引当金 ( - )	2,342																																								
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">295 百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">58</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">53</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">416</td> </tr> </table> <p>( + + + + ) (注)「その他」は中小企業退職金共済制度等への拠出額であります。</p>	勤務費用	295 百万円	利息費用	58	期待運用収益	10	数理計算上の差異の費用処理額	19	その他	53	<hr/>		退職給付費用	416	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">332 百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">63</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">456</td> </tr> </table> <p>( + + + + ) (注)「その他」は中小企業退職金共済制度等への拠出額であります。</p>	勤務費用	332 百万円	利息費用	63	期待運用収益	12	数理計算上の差異の費用処理額	21	その他	50	<hr/>		退職給付費用	456												
勤務費用	295 百万円																																								
利息費用	58																																								
期待運用収益	10																																								
数理計算上の差異の費用処理額	19																																								
その他	53																																								
<hr/>																																									
退職給付費用	416																																								
勤務費用	332 百万円																																								
利息費用	63																																								
期待運用収益	12																																								
数理計算上の差異の費用処理額	21																																								
その他	50																																								
<hr/>																																									
退職給付費用	456																																								
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 60%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">0.75%</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">8 ~ 15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.0%	期待運用収益率	0.75%	数理計算上の差異の処理年数	8 ~ 15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 60%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">0.75%</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">8 ~ 15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.0%	期待運用収益率	0.75%	数理計算上の差異の処理年数	8 ~ 15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)																								
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																								
割引率	2.0%																																								
期待運用収益率	0.75%																																								
数理計算上の差異の処理年数	8 ~ 15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)																																								
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																								
割引率	2.0%																																								
期待運用収益率	0.75%																																								
数理計算上の差異の処理年数	8 ~ 15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)																																								

(ストック・オプション関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内訳

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役11名 当社監査役4名 当社従業員371名 子会社取締役16名 子会社従業員53名
株式の種類及び付与数(株)	当社普通株式 700,000株
付与日	平成17年11月30日
権利確定条件	付与日(平成17年11月30日)から権利行使期間の初日の前日までに当社又は当社の子会社に勤務していること
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	658,500
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	26,500
未行使残(株)	632,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
権利行使価格(円)	2,075
行使時平均株価(円)	
評価単価(円)	

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内訳

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役11名 当社監査役4名 当社従業員371名 子会社取締役16名 子会社従業員53名
株式の種類及び付与数(株)	当社普通株式 700,000株
付与日	平成17年11月30日
権利確定条件	付与日(平成17年11月30日)から権利行使期間の初日の前日までに当社又は当社の子会社に勤務していること
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	632,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	1,000
未行使残(株)	631,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
権利行使価格(円)	2,075
行使時平均株価(円)	
評価単価(円)	



(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																																																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">691</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">143</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">415</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">795</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">274</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">503</td> </tr> <tr> <td>債務保証引当金</td> <td style="text-align: right;">269</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">101</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">1,791</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">954</td> </tr> <tr> <td>持分法適用による負債</td> <td style="text-align: right;">259</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">869</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,123</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,325</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,797</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">67</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td>固定資産評価益</td> <td style="text-align: right;">711</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">818</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3,979</td> </tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">1,303 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">3,351</td> </tr> <tr> <td>流動負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>固定負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">676</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.38 %</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">3.69</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.33</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.10</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">0.52</td> </tr> <tr> <td>持分法適用に係る連結調整項目</td> <td style="text-align: right;">0.83</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">3.86</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2.51</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50.02</td> </tr> </table>		百万円	繰延税金資産		賞与引当金	691	未払事業税	143	繰越欠損金	415	退職給付引当金	795	役員退職慰労引当金	274	貸倒引当金繰入額	503	債務保証引当金	269	投資有価証券評価損	101	減価償却超過額	1,791	減損損失	954	持分法適用による負債	259	その他有価証券評価差額金	52	その他	869	繰延税金資産小計	7,123	評価性引当額	2,325	繰延税金資産合計	4,797	繰延税金負債		建物圧縮積立金	67	その他有価証券評価差額金	39	固定資産評価益	711	繰延税金負債合計	818	繰延税金資産(負債)の純額	3,979	流動資産 - 繰延税金資産	1,303 百万円	固定資産 - 繰延税金資産	3,351	流動負債 - 繰延税金負債	-	固定負債 - 繰延税金負債	676	法定実効税率	40.38 %	(調整)		住民税均等割額	3.69	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.33	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.10	評価性引当額	0.52	持分法適用に係る連結調整項目	0.83	のれん償却額	3.86	その他	2.51	税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.02	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">623</td> </tr> <tr> <td>未払事業税及び地方法人特別税</td> <td style="text-align: right;">206</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">525</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">882</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">290</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">649</td> </tr> <tr> <td>債務保証引当金</td> <td style="text-align: right;">226</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">2,262</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">1,031</td> </tr> <tr> <td>持分法適用による負債</td> <td style="text-align: right;">122</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">199</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">821</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,939</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,498</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,441</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">47</td> </tr> <tr> <td>固定資産評価益</td> <td style="text-align: right;">715</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">825</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,615</td> </tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">1,298 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">3,747</td> </tr> <tr> <td>流動負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>固定負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">431</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.38 %</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">3.69</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.28</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.99</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2.29</td> </tr> <tr> <td>持分法適用に係る連結調整項目</td> <td style="text-align: right;">0.47</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">3.43</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.15</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47.47</td> </tr> </table>		百万円	繰延税金資産		賞与引当金	623	未払事業税及び地方法人特別税	206	繰越欠損金	525	退職給付引当金	882	役員退職慰労引当金	290	貸倒引当金繰入額	649	債務保証引当金	226	投資有価証券評価損	96	減価償却超過額	2,262	減損損失	1,031	持分法適用による負債	122	その他有価証券評価差額金	199	その他	821	繰延税金資産小計	7,939	評価性引当額	2,498	繰延税金資産合計	5,441	繰延税金負債		建物圧縮積立金	62	その他有価証券評価差額金	47	固定資産評価益	715	繰延税金負債合計	825	繰延税金資産の純額	4,615	流動資産 - 繰延税金資産	1,298 百万円	固定資産 - 繰延税金資産	3,747	流動負債 - 繰延税金負債	-	固定負債 - 繰延税金負債	431	法定実効税率	40.38 %	(調整)		住民税均等割額	3.69	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.28	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.99	評価性引当額	2.29	持分法適用に係る連結調整項目	0.47	のれん償却額	3.43	その他	0.15	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.47
	百万円																																																																																																																																																								
繰延税金資産																																																																																																																																																									
賞与引当金	691																																																																																																																																																								
未払事業税	143																																																																																																																																																								
繰越欠損金	415																																																																																																																																																								
退職給付引当金	795																																																																																																																																																								
役員退職慰労引当金	274																																																																																																																																																								
貸倒引当金繰入額	503																																																																																																																																																								
債務保証引当金	269																																																																																																																																																								
投資有価証券評価損	101																																																																																																																																																								
減価償却超過額	1,791																																																																																																																																																								
減損損失	954																																																																																																																																																								
持分法適用による負債	259																																																																																																																																																								
その他有価証券評価差額金	52																																																																																																																																																								
その他	869																																																																																																																																																								
繰延税金資産小計	7,123																																																																																																																																																								
評価性引当額	2,325																																																																																																																																																								
繰延税金資産合計	4,797																																																																																																																																																								
繰延税金負債																																																																																																																																																									
建物圧縮積立金	67																																																																																																																																																								
その他有価証券評価差額金	39																																																																																																																																																								
固定資産評価益	711																																																																																																																																																								
繰延税金負債合計	818																																																																																																																																																								
繰延税金資産(負債)の純額	3,979																																																																																																																																																								
流動資産 - 繰延税金資産	1,303 百万円																																																																																																																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	3,351																																																																																																																																																								
流動負債 - 繰延税金負債	-																																																																																																																																																								
固定負債 - 繰延税金負債	676																																																																																																																																																								
法定実効税率	40.38 %																																																																																																																																																								
(調整)																																																																																																																																																									
住民税均等割額	3.69																																																																																																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.33																																																																																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.10																																																																																																																																																								
評価性引当額	0.52																																																																																																																																																								
持分法適用に係る連結調整項目	0.83																																																																																																																																																								
のれん償却額	3.86																																																																																																																																																								
その他	2.51																																																																																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.02																																																																																																																																																								
	百万円																																																																																																																																																								
繰延税金資産																																																																																																																																																									
賞与引当金	623																																																																																																																																																								
未払事業税及び地方法人特別税	206																																																																																																																																																								
繰越欠損金	525																																																																																																																																																								
退職給付引当金	882																																																																																																																																																								
役員退職慰労引当金	290																																																																																																																																																								
貸倒引当金繰入額	649																																																																																																																																																								
債務保証引当金	226																																																																																																																																																								
投資有価証券評価損	96																																																																																																																																																								
減価償却超過額	2,262																																																																																																																																																								
減損損失	1,031																																																																																																																																																								
持分法適用による負債	122																																																																																																																																																								
その他有価証券評価差額金	199																																																																																																																																																								
その他	821																																																																																																																																																								
繰延税金資産小計	7,939																																																																																																																																																								
評価性引当額	2,498																																																																																																																																																								
繰延税金資産合計	5,441																																																																																																																																																								
繰延税金負債																																																																																																																																																									
建物圧縮積立金	62																																																																																																																																																								
その他有価証券評価差額金	47																																																																																																																																																								
固定資産評価益	715																																																																																																																																																								
繰延税金負債合計	825																																																																																																																																																								
繰延税金資産の純額	4,615																																																																																																																																																								
流動資産 - 繰延税金資産	1,298 百万円																																																																																																																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	3,747																																																																																																																																																								
流動負債 - 繰延税金負債	-																																																																																																																																																								
固定負債 - 繰延税金負債	431																																																																																																																																																								
法定実効税率	40.38 %																																																																																																																																																								
(調整)																																																																																																																																																									
住民税均等割額	3.69																																																																																																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.28																																																																																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.99																																																																																																																																																								
評価性引当額	2.29																																																																																																																																																								
持分法適用に係る連結調整項目	0.47																																																																																																																																																								
のれん償却額	3.43																																																																																																																																																								
その他	0.15																																																																																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.47																																																																																																																																																								

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 賃貸等不動産の概要

当社及び一部の子会社では、東海地方及び北陸地方を中心に賃貸用の商業施設(土地を含む。)を有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
5,847	219	6,067	5,244

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
 2 主要な変動のうち、増加は、連結子会社の増加によるもの241百万円及び新規取得によるもの158百万円、減少は減価償却費180百万円であります。  
 3 時価の算定方法  
 当期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて自社で算定した金額であります。また、当期に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

3. 賃貸等不動産に関する損益

- (1) 当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、983百万円(賃貸収益は営業収入及び営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費及び営業外費用に計上)であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(単位:百万円)

	流通事業	スポーツクラブ 事業	その他の事業	計	消去	連結
営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1)外部顧客に対する営業 収益	325,782	8,127	2,431	336,342	-	336,342
(2)セグメント間の内部営 業収益又は振替高	363	4	1	369	(369)	-
計	326,146	8,132	2,433	336,712	(369)	336,342
営業費用	316,653	8,355	2,218	327,227	(680)	326,546
営業利益又は営業損失( )	9,492	223	215	9,484	310	9,795
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	165,302	12,543	737	178,582	(8,253)	170,328
減価償却費	7,247	806	32	8,086	(5)	8,081
減損損失	1,552	273	-	1,825	-	1,825
資本的支出	20,306	775	11	21,092	-	21,092

(注) 1 事業の区分は、提供する商品とサービスの販売形態により区分しております。

2 各事業区分の主な内容

(1)流通事業・・・スーパーマーケット、ホームセンター及びドラッグストア

(2)スポーツクラブ事業・・・スポーツクラブ

(3)その他の事業・・・保険代理業、温泉事業等

3 減価償却費の中には長期前払費用の償却を、資本的支出には長期前払費用の増加額を含めております。

4 会計処理の変更

(1)棚卸資産の評価に関する会計基準

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この変更により、従来の方法に比べ流通事業の営業費用が1億71百万円増加し、営業利益が1億71百万円減少しております。

(2)リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更による営業費用、営業利益への影響は軽微であります。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(単位:百万円)

	流通事業	スポーツクラブ 事業	その他の事業	計	消去	連結
営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1)外部顧客に対する営業 収益	334,443	8,369	2,087	344,900	-	344,900
(2)セグメント間の内部営 業収益又は振替高	411	1	1	415	(415)	-
計	334,855	8,371	2,089	345,316	(415)	344,900
営業費用	325,992	8,297	1,885	336,174	(726)	335,447
営業利益	8,863	74	204	9,141	311	9,452
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	172,392	13,359	788	186,539	(10,099)	176,440
減価償却費	7,596	777	29	8,402	(3)	8,399
減損損失	930	482	-	1,412	-	1,412
資本的支出	10,067	1,755	17	11,840	-	11,840

(注) 1 事業の区分は、提供する商品とサービスの販売形態により区分しております。

2 各事業区分の主な内容

(1)流通事業・・・スーパーマーケット、ホームセンター及びドラッグストア

(2)スポーツクラブ事業・・・スポーツクラブ

(3)その他の事業・・・清掃業、保守管理業、保険代理業及び温泉事業等

3 減価償却費の中には長期前払費用の償却を、資本的支出には長期前払費用の増加額を含めております。

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

連結子会社に在外子会社がなく、また、重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

#### 【海外売上高】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

海外売上高が連結営業収益の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)ヒルトップ	岐阜県 郡上市	210	観光施設の 経営	直接所有 30.9	資金の援助 役員の兼任	債務保証 (注)1 担保の受入 (注)2	1,876 565	債務保証引 当金	1,310
関連会社	(農)ひるがの フラワー ファーム(有)	岐阜県 郡上市	3	園芸農業果 樹の生産販 売等	(注)3	資金の貸付	資金の貸付 (注)4 受取利息	10	関係会社長 期貸付金 貸倒引当金	799 799

- (注) 1 (株)ヒルトップの銀行借入について債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受取は行ってありません。  
2 上記債務保証を保全するため、土地建物の不動産担保を受入しております。  
3 農業生産法人ひるがのフラワーファーム(有)は、(株)ヒルトップの持分が50%以下ですが、同社が実質的に支配しており、同社の子会社としております。  
4 当社借入金平均利率に基づき利率を合理的に決定しております。また、弁済期限は平成年月14日であります。ただし双方解約の申し出がない限りその後1年間自動継続であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の子会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)ヒルトップ	岐阜県 郡上市	210	観光施設の 経営	所有直接 30.9	資金の援助 役員の兼任	債務保証 (注)1 担保の受入 (注)2	1,454 680	債務保証 引当金	774
(当該関連会社の子会社を含む)	農業生産法人ひるがの フラワー ファーム(有)	岐阜県 郡上市	3	園芸農業果 樹の生産販 売等	- (注)3	資金の貸付	資金の貸付 (注)4 受取利息  債務保証 (注)1	411 9 90	関係会社 長期貸付金 貸倒引当金 債務保証 引当金	1,105 1,105 90

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 金融機関からの借入について債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受取は行っておりません。  
2 上記債務保証を保全するため、土地建物の不動産担保を受入しております。  
3 農業生産法人ひるがのフラワーファーム(有)は、(株)ヒルトップの持分が50%以下ですが、同社が実質的に支配しており、同社の子会社としております。  
4 当社借入金平均利率に基づき利率を合理的に決定しております。また、弁済期限は平成21年6月28日であります。ただし双方解約の申し出がない限りその後1年間自動継続であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,071.19円	1株当たり純資産額	1,134.05円
1株当たり当期純利益	65.57円	1株当たり当期純利益	77.46円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	64.94円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	76.71円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	55,354	58,578
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
新株予約権	344	344
少数株主持分	449	473
普通株式に係る純資産額(百万円)	54,560	57,760
普通株式の発行済株式数(千株)	52,661	52,661
普通株式の自己株式数(千株)	1,727	1,728
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	50,934	50,933

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	3,387	3,945
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,387	3,945
普通株式の期中平均株式数(千株)	51,666	50,934
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	501	495
普通株式増加数(千株)	501	495
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(株)パロー 新株予約権 632,000株	(株)パロー 新株予約権 631,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)パロー	第2回無担保転換社債型新株予約権社債	平成20年12月24日	3,679	3,765		なし	平成24年12月21日
(株)タチヤ	第2回無担保社債	平成15年6月25日	36	-			
(株)食鮮館 タイヨー	第1回無担保社債	平成16年6月30日	10	-			
	第2回無担保社債	平成16年12月10日	90	75 (15)	0.6927	なし	平成26年12月10日
	第3回無担保社債	平成16年12月10日	90	75 (15)	0.8000	なし	平成26年12月10日
	第4回無担保社債	平成17年1月31日	52	32 (19)	0.6727	なし	平成24年1月31日
	第6回無担保社債	平成17年6月30日	162	137 (25)	0.6764	なし	平成27年6月30日
	第7回無担保社債	平成17年7月29日	30	10 (10)	0.6727	なし	平成22年7月29日
	第8回無担保社債	平成17年11月30日	70	60 (10)	0.7336	なし	平成27年11月30日
	第9回無担保社債	平成17年12月26日	40	20 (20)	0.7800	なし	平成22年12月24日
	第10回無担保社債	平成17年12月30日	140	120 (20)	0.6764	なし	平成27年12月30日
	第11回無担保社債	平成18年12月29日	60	40 (20)	0.6600	なし	平成23年12月29日
合計	-	-	4,459	4,335 (154)	-	-	-

(注) 1 「当期末残高」の欄の( )は、1年内償還予定の金額であります。

2 新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込に関する事項
(株)パロー普通株式	無償	1,300	4,000		100	自平成20年12月25日 至平成24年12月20日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権にかかる本社債とし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

3 連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
154	118	4,085	85	85

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	24,690	25,219	0.608	
1年以内に返済予定の長期借入金	12,705	11,749	0.776	
1年以内に返済予定のリース債務	183	376		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	26,805	24,728	0.841	平成31年7月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	786	2,699		平成41年11月25日
合計	65,171	64,772		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,575	7,679	3,718	4,415
リース債務	379	383	356	243

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る営業収益等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
営業収益 (百万円)	85,611	85,785	91,335	82,169
税金等調整前四半期純利益金額 (百万円)	1,691	2,112	3,084	665
四半期純利益金額 (百万円)	835	959	1,707	443
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.40	18.83	33.51	8.71



2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,531	5,109
受取手形	0	0
売掛金	1,534	1,820
商品	9,535	10,190
貯蔵品	101	111
前払費用	1,065	1,085
繰延税金資産	713	732
関係会社短期貸付金	11,643	9,833
未収入金	2,220	2,552
その他	112	120
貸倒引当金	8	1
流動資産合計	32,451	31,555
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 61,724	1 62,545
減価償却累計額	28,307	29,692
建物（純額）	33,417	32,853
構築物	10,042	10,590
減価償却累計額	6,443	7,063
構築物（純額）	3,598	3,526
車両運搬具	174	174
減価償却累計額	136	154
車両運搬具（純額）	38	19
工具、器具及び備品	8,702	9,499
減価償却累計額	6,165	7,144
工具、器具及び備品（純額）	2,537	2,355
土地	1 16,239	1 17,401
リース資産	624	1,570
減価償却累計額	51	198
リース資産（純額）	572	1,372
建設仮勘定	1,599	2,294
有形固定資産合計	58,002	59,822
無形固定資産		
のれん	44	22
借地権	3,161	3,272
商標権	6	6
ソフトウェア	1,076	818
電話加入権	43	43
無形固定資産合計	4,332	4,164

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	725	1,852
関係会社株式	13,661	14,888
出資金	7	7
従業員に対する長期貸付金	0	-
関係会社長期貸付金	1,651	2,367
長期前払費用	1,497	1,585
繰延税金資産	2,704	2,981
差入保証金	14,877	14,823
その他	503	499
貸倒引当金	1,262	1,568
投資その他の資産合計	34,366	37,436
<b>固定資産合計</b>	<b>96,701</b>	<b>101,423</b>
<b>資産合計</b>	<b>129,152</b>	<b>132,979</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	12,655	13,584
短期借入金	13,010	12,860
関係会社短期借入金	7,310	8,407
1年内返済予定の長期借入金	9,187	8,611
リース債務	102	203
未払金	2,111	2,315
未払費用	1,259	1,288
未払法人税等	311	1,082
未払消費税等	20	397
前受金	278	297
商品券	385	413
預り金	982	893
賞与引当金	892	801
役員賞与引当金	80	80
未回収商品券引当金	76	87
ポイント引当金	15	-
設備関係支払手形	439	622
その他	4	50
流動負債合計	49,123	51,998
<b>固定負債</b>		
社債	3,679	3,765
長期借入金	20,215	19,703
リース債務	469	1,168
長期前受金	257	265
退職給付引当金	1,239	1,283

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
役員退職慰労引当金	478	503
債務保証損失引当金	2 1,310	2 864
長期預り保証金	3 7,178	3 7,131
その他	-	98
固定負債合計	34,828	34,783
負債合計	83,952	86,781
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,916	11,916
資本剰余金		
資本準備金	12,670	12,670
その他資本剰余金	6	6
資本剰余金合計	12,677	12,677
利益剰余金		
利益準備金	322	322
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	99	92
別途積立金	16,700	18,200
繰越利益剰余金	5,375	5,085
利益剰余金合計	22,496	23,699
自己株式	2,212	2,213
株主資本合計	44,878	46,080
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23	227
評価・換算差額等合計	23	227
新株予約権	344	344
純資産合計	45,199	46,197
負債純資産合計	129,152	132,979

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	209,356	215,277
売上原価		
商品期首たな卸高	8,741	9,535
当期商品仕入高	158,652	164,322
合計	167,393	173,857
他勘定振替高	1 314	-
商品期末たな卸高	9,535	10,190
売上原価合計	1 157,544	1 163,667
売上総利益	51,812	51,609
営業収入		
不動産賃貸収入	4,994	5,179
運送収入	6,789	7,276
その他の営業収入	23	26
営業収入合計	11,807	12,482
営業総利益	63,620	64,091
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,052	2,926
包装費	353	203
消耗品費	1,287	1,128
配送費	2,933	3,212
ポイント引当金繰入額	15	-
貸倒引当金繰入額	8	0
役員報酬	199	194
給料及び手当	16,984	18,584
賞与	1,425	1,280
賞与引当金繰入額	892	801
役員賞与引当金繰入額	80	80
退職給付費用	225	251
役員退職慰労引当金繰入額	29	27
法定福利及び厚生費	2,394	2,512
水道光熱費	4,467	4,165
賃借料	11,365	11,704
修繕維持費	3,059	3,105
減価償却費	5,075	5,209
のれん償却額	21	21
その他	4,455	4,423
販売費及び一般管理費合計	58,324	59,834
営業利益	5,295	4,257

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	2 230	2 188
受取配当金	2 386	2 381
受取事務手数料	2 426	2 429
受取賃貸料	2 698	2 740
その他	586	459
<b>営業外収益合計</b>	<b>2,328</b>	<b>2,199</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	558	516
不動産賃貸原価	551	590
未回収商品券引当金繰入額	19	20
その他	74	22
<b>営業外費用合計</b>	<b>1,203</b>	<b>1,150</b>
<b>経常利益</b>	<b>6,420</b>	<b>5,305</b>
<b>特別利益</b>		
前期損益修正益	7	7
固定資産売却益	3 0	3 2
債務保証損失引当金戻入額	2 74	2 446
違約金収入	37	52
補助金収入	402	-
その他	6	62
<b>特別利益合計</b>	<b>528</b>	<b>570</b>
<b>特別損失</b>		
前期損益修正損	30	56
固定資産売却損	4 80	4 0
固定資産除却損	5 186	5 557
固定資産圧縮損	6 402	6 5
投資有価証券評価損	137	12
減損損失	7 1,167	7 586
賃貸借契約解約損	79	78
店舗閉鎖損失	149	74
貸倒引当金繰入額	3	306
たな卸資産評価損	1 314	-
その他	11	224
<b>特別損失合計</b>	<b>2,562</b>	<b>1,902</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>4,385</b>	<b>3,973</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>1,835</b>	<b>1,910</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>52</b>	<b>157</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>1,887</b>	<b>1,752</b>
<b>当期純利益</b>	<b>2,498</b>	<b>2,221</b>

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,916	11,916
当期末残高	11,916	11,916
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	12,670	12,670
当期末残高	12,670	12,670
その他資本剰余金		
前期末残高	6	6
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	6	6
資本剰余金合計		
前期末残高	12,677	12,677
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	12,677	12,677
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	322	322
当期末残高	322	322
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金		
前期末残高	106	99
当期変動額		
建物圧縮積立金の取崩	7	6
当期変動額合計	7	6
当期末残高	99	92
別途積立金		
前期末残高	15,200	16,700
当期変動額		
別途積立金の積立	1,500	1,500
当期変動額合計	1,500	1,500
当期末残高	16,700	18,200

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	5,356	5,375
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	986	1,018
建物圧縮積立金の取崩	7	6
別途積立金の積立	1,500	1,500
当期純利益	2,498	2,221
当期変動額合計	18	290
当期末残高	5,375	5,085
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	20,985	22,496
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	986	1,018
建物圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	2,498	2,221
当期変動額合計	1,511	1,203
当期末残高	22,496	23,699
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1,223	2,212
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	989	1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	989	1
当期末残高	2,212	2,213
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	44,356	44,878
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	986	1,018
当期純利益	2,498	2,221
自己株式の取得	989	1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	522	1,201
当期末残高	44,878	46,080

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	127	23
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	150	204
当期変動額合計	150	204
当期末残高	23	227
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	127	23
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	150	204
当期変動額合計	150	204
当期末残高	23	227
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	344
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	344	-
当期変動額合計	344	-
当期末残高	344	344
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	44,483	45,199
当期変動額		
剰余金の配当	986	1,018
当期純利益	2,498	2,221
自己株式の取得	989	1
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	193	204
当期変動額合計	716	997
当期末残高	45,199	46,197



【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) ただし、ペット動物については個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(会計処理の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。</p> <p>これにより、売上総利益、営業利益及び経常利益が1億6百万円、税引前当期純利益が4億21百万円減少しております。</p>	<p>(1) 商品 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) ただし、ペット動物については個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15～40年 構築物 10～30年 工具、器具及び備品 5～8年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(3) 長期前払費用 定額法</p> <p>(4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(4) リース資産 同左</p>
4 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) ポイント引当金 顧客に付与したポイントの使用に基づく商品券の配布に備えて、当事業度末の有効ポイント残高のうち、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。</p> <p>(5) 未回収商品券引当金 当社が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後に、収益に計上したものに対する将来の回収見込額を計上しております。</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(5) 未回収商品券引当金 同左</p> <p>(6) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>また、数理計算上の差異は主としてその発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～13年)による定額法により、翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(8) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」「企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(8) 債務保証損失引当金 同左</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。</p>	

【注記事項】  
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																				
<p>1 担保に供している資産及び対応する債務 (担保に供している資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">588</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">921</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,510</td> <td></td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">92</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">257</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">349</td> <td></td> </tr> </table>	建物	588	百万円	土地	921		計	1,510		1年内返済予定の長期借入金	92	百万円	長期借入金	257		計	349		<p>1 担保に供している資産及び対応する債務 (担保に供している資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">563</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">921</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,484</td> <td></td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">92</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">165</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">257</td> <td></td> </tr> </table>	建物	563	百万円	土地	921		計	1,484		1年内返済予定の長期借入金	92	百万円	長期借入金	165		計	257	
建物	588	百万円																																			
土地	921																																				
計	1,510																																				
1年内返済予定の長期借入金	92	百万円																																			
長期借入金	257																																				
計	349																																				
建物	563	百万円																																			
土地	921																																				
計	1,484																																				
1年内返済予定の長期借入金	92	百万円																																			
長期借入金	165																																				
計	257																																				
<p>2 保証債務 (被保証者の金融機関からの借入債務に対する保証額)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)ヒルトップ</td> <td style="text-align: right;">1,876</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">1,310</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">566</td> <td></td> </tr> </table>	(株)ヒルトップ	1,876	百万円	債務保証損失引当金	1,310		計	566		<p>2 保証債務 (被保証者の金融機関からの借入債務に対する保証額)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)ヒルトップ</td> <td style="text-align: right;">1,544</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">864</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">680</td> <td></td> </tr> </table>	(株)ヒルトップ	1,544	百万円	債務保証損失引当金	864		計	680																			
(株)ヒルトップ	1,876	百万円																																			
債務保証損失引当金	1,310																																				
計	566																																				
(株)ヒルトップ	1,544	百万円																																			
債務保証損失引当金	864																																				
計	680																																				
<p>3 関係会社に対する負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,310</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>長期預り保証金</td> <td style="text-align: right;">1,627</td> <td></td> </tr> </table>	買掛金	1,310	百万円	長期預り保証金	1,627		<p>3 関係会社に対する負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">2,060</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>長期預り保証金</td> <td style="text-align: right;">1,599</td> <td></td> </tr> </table>	買掛金	2,060	百万円	長期預り保証金	1,599																									
買掛金	1,310	百万円																																			
長期預り保証金	1,627																																				
買掛金	2,060	百万円																																			
長期預り保証金	1,599																																				
<p>4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行18社と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">40,960</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">12,810</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,150</td> <td></td> </tr> </table>	当座貸越極度額	40,960	百万円	借入実行残高	12,810		差引額	28,150		<p>4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行18社と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">40,810</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">12,660</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,150</td> <td></td> </tr> </table>	当座貸越極度額	40,810	百万円	借入実行残高	12,660		差引額	28,150																			
当座貸越極度額	40,960	百万円																																			
借入実行残高	12,810																																				
差引額	28,150																																				
当座貸越極度額	40,810	百万円																																			
借入実行残高	12,660																																				
差引額	28,150																																				

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>5 財務制限条項</p> <p>長期借入金のうち17,000百万円(1年内返済予定の長期借入金6,000百万円及び長期借入金11,000百万円)については、以下の財務制限条項が付与されております。</p> <p>平成18年9月27日締結のシンジケートローン契約(㈱十六銀行ほか5社)に下記の条項が付されております。</p> <p>各年度の決算期及び中間期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前事業年度の末日又は平成18年3月期の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における単体及び連結の損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>平成19年3月12日締結のシンジケートローン契約(農林中央金庫ほか7社)に下記の条項が付されております。</p> <p>各年度の決算期及び中間決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、平成18年3月期の末日における単体及び連結の貸借対照表上の資本の部の75%以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における単体及び連結の損益計算書上の経常損益につき、それぞれ2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>平成19年12月25日締結のシンジケートローン契約(農林中央金庫ほか8社)に下記の条項が付されております。</p> <p>各年度の決算期及び中間決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、平成19年3月期の末日における単体及び連結の貸借対照表上の純資産の部の75%以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における単体及び連結の損益計算書上の経常損益につき、それぞれ2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>平成20年3月26日締結のシンジケートローン契約(㈱十六銀行ほか7社)に下記の条項が付されております。</p> <p>各事業年度及び中間期の末日において、連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」(もしあれば)の合計金額を控除した金額を、前事業年度の末日または平成19年3月期の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」(もしあれば)の合計金額を控除した金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。</p> <p>各年度における連結及び単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。</p>	<p>5 財務制限条項</p> <p>長期借入金のうち11,000百万円(1年内返済予定の長期借入金5,000百万円及び長期借入金6,000百万円)については、以下の財務制限条項が付与されております。</p> <p>平成18年9月27日締結のシンジケートローン契約(㈱十六銀行ほか5社)に下記の条項が付されております。</p> <p>各年度の決算期及び中間期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前事業年度の末日又は平成18年3月期の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における単体及び連結の損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>平成19年12月25日締結のシンジケートローン契約(農林中央金庫ほか8社)に下記の条項が付されております。</p> <p>各年度の決算期及び中間決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、平成19年3月期の末日における単体及び連結の貸借対照表上の純資産の部の75%以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における単体及び連結の損益計算書上の経常損益につき、それぞれ2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>平成20年3月26日締結のシンジケートローン契約(㈱十六銀行ほか7社)に下記の条項が付されております。</p> <p>各事業年度及び中間期の末日において、連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」(もしあれば)の合計金額を控除した金額を、前事業年度の末日または平成19年3月期の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」(もしあれば)の合計金額を控除した金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。</p> <p>各年度における連結及び単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p>売上原価 106 百万円</p> <p>特別損失(たな卸資産評価損) 314</p>	<p>1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p>売上原価 477 百万円</p>
<p>2 関係会社取引高</p> <p>関係会社との取引に係るものは、次のとおりであります。</p> <p>受取利息 143 百万円</p> <p>受取配当金 357</p> <p>受取事務手数料 66</p> <p>受取賃貸料 456</p> <p>債務保証引当金戻入額 74</p>	<p>2 関係会社取引高</p> <p>関係会社との取引に係るものは、次のとおりであります。</p> <p>受取利息 96 百万円</p> <p>受取配当金 346</p> <p>受取事務手数料 68</p> <p>受取賃貸料 470</p> <p>債務保証引当金戻入額 446</p>
<p>3 固定資産売却益の内訳</p> <p>会員権 0 百万円</p>	<p>3 固定資産売却益の内訳</p> <p>土地 2 百万円</p>
<p>4 固定資産売却損の内訳</p> <p>建物 45 百万円</p> <p>構築物 28</p> <p>車両運搬具 2</p> <p>工具、器具及び備品 1</p> <p>会員権 3</p> <hr/> <p>計 80</p>	<p>4 固定資産売却損の内訳</p> <p>会員権 0 百万円</p>
<p>5 固定資産除却損の内訳</p> <p>建物 136 百万円</p> <p>構築物 15</p> <p>工具、器具及び備品 25</p> <p>建設仮勘定 1</p> <p>ソフトウェア 7</p> <p>長期前払費用 0</p> <hr/> <p>計 186</p>	<p>5 固定資産除却損の内訳</p> <p>建物 469 百万円</p> <p>構築物 12</p> <p>車両運搬具 0</p> <p>工具、器具及び備品 18</p> <p>リース資産 2</p> <p>建設仮勘定 50</p> <p>借地権 3</p> <p>長期前払費用 1</p> <hr/> <p>計 557</p>
<p>6 固定資産圧縮損は、代替資産として取得した資産の取得価額から直接控除した価額であります。</p> <p>建物 387 百万円</p> <p>構築物 12</p> <p>工具、器具及び備品 0</p> <p>長期前払費用 1</p> <hr/> <p>計 402</p>	<p>6 固定資産圧縮損は、代替資産として取得した資産の取得価額から直接控除した価額であります。</p> <p>建物 5 百万円</p>

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																		
<p>7 減損損失の内訳</p> <p>当事業年度において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">店舗</td> <td rowspan="5">建物等</td> <td>岐阜県</td> <td>522 百万円</td> </tr> <tr> <td>愛知県</td> <td>392</td> </tr> <tr> <td>富山県</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>石川県</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">計</td> <td>1,167</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループ、及び遊休状態にあり今後の使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(減損損失の金額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>804 百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>163</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>借地権</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,167</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピングの方法)</p> <p>キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。</p> <p>(回収可能性価額の算定方法)</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、建物及び土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を基に算定した金額、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所	金額	店舗	建物等	岐阜県	522 百万円	愛知県	392	富山県	74	石川県	84	その他	93	計			1,167	用途	金額	建物	804 百万円	構築物	163	土地	135	借地権	22	長期前払費用	41	計	1,167	<p>7 減損損失の内訳</p> <p>当事業年度において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">店舗</td> <td rowspan="4">土地及び建物等</td> <td>岐阜県</td> <td>322 百万円</td> </tr> <tr> <td>愛知県</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>静岡県</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>富山県</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">計</td> <td>586</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>同左</p> <p>(減損損失の金額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>458 百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>借地権</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>586</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピングの方法)</p> <p>同左</p> <p>(回収可能性価額の算定方法)</p> <p>同左</p>	用途	種類	場所	金額	店舗	土地及び建物等	岐阜県	322 百万円	愛知県	140	静岡県	49	富山県	74	計			586	用途	金額	建物	458 百万円	構築物	60	土地	27	借地権	32	長期前払費用	7	計	586
用途	種類	場所	金額																																																																
店舗	建物等	岐阜県	522 百万円																																																																
		愛知県	392																																																																
		富山県	74																																																																
		石川県	84																																																																
		その他	93																																																																
計			1,167																																																																
用途	金額																																																																		
建物	804 百万円																																																																		
構築物	163																																																																		
土地	135																																																																		
借地権	22																																																																		
長期前払費用	41																																																																		
計	1,167																																																																		
用途	種類	場所	金額																																																																
店舗	土地及び建物等	岐阜県	322 百万円																																																																
		愛知県	140																																																																
		静岡県	49																																																																
		富山県	74																																																																
計			586																																																																
用途	金額																																																																		
建物	458 百万円																																																																		
構築物	60																																																																		
土地	27																																																																		
借地権	32																																																																		
長期前払費用	7																																																																		
計	586																																																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	726,630	1,000,688	240	1,727,078

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

市場買付による増加 1,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加 688株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 240株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	1,727,078	1,560	60	1,728,578

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,560株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 60株



(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び期末残高相当額			リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び期末残高相当額		
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)		(百万円)	(百万円)	(百万円)
建物	2,148	217	1,930	建物	2,148	313	1,835
工具器具及び備品	3,758	2,469	1,288	工具器具及び備品	2,803	1,961	841
ソフトウェア	12	11	1	ソフトウェア	3	3	-
合計	5,919	2,698	3,221	合計	4,955	2,278	2,676
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内		500	百万円	1年以内		430	百万円
1年超		2,868		1年超		2,437	
合計		3,368		合計		2,868	
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		791	百万円	支払リース料		663	百万円
減価償却費相当額		667		減価償却費相当額		544	
支払利息相当額		171		支払利息相当額		163	
減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			減価償却費相当額の算定方法	同左		
利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			利息相当額の算定方法	同左		
1 ファイナンス・リース取引				1 ファイナンス・リース取引			
リース資産の内容	有形固定資産 流通事業における陳列什器（工具、器具及び備品）であります。			リース資産の内容	有形固定資産 流通事業における陳列什器（工具、器具及び備品）及び建物であります。		
リース資産の減価償却の方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			リース資産の減価償却の方法	同左		
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料			
1年以内		1,253	百万円	1年以内		1,623	百万円
1年超		17,702		1年超		20,784	
合計		18,955		合計		22,407	

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,482	1,129	353
合計	1,482	1,129	353

当事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	14,644
関連会社株式	243
合計	14,888

上記については市場価格がありません。したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>賞与引当金 360</p> <p>役員賞与引当金 32</p> <p>未払事業税 47</p> <p>退職給付引当金 500</p> <p>役員退職慰労引当金 193</p> <p>貸倒引当金 513</p> <p>債務保証引当金 528</p> <p>たな卸資産評価損 86</p> <p>その他有価証券評価差額金 52</p> <p>減損損失 370</p> <p>減価償却超過額 922</p> <p>その他 261</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 3,869</p> <p>評価性引当額 348</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 3,521</p> <p>繰延税金負債</p> <p>建物圧縮積立金 67</p> <p>その他有価証券評価差額金 36</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 103</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 3,418</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>賞与引当金 323</p> <p>未払事業税及び地方法人特別税 101</p> <p>退職給付引当金 518</p> <p>役員退職慰労引当金 203</p> <p>貸倒引当金 634</p> <p>債務保証引当金 348</p> <p>たな卸資産評価損 102</p> <p>その他有価証券評価差額金 196</p> <p>減損損失 394</p> <p>減価償却超過額 1,084</p> <p>その他 308</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 4,216</p> <p>評価性引当額 396</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 3,819</p> <p>繰延税金負債</p> <p>建物圧縮積立金 62</p> <p>その他有価証券評価差額金 42</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 105</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 3,714</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.38 %</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割額 4.04</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.42</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 2.89</p> <p>評価性引当額 0.02</p> <p>その他 0.09</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 41.84</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.38 %</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割額 4.45</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.47</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 3.25</p> <p>評価性引当額 1.22</p> <p>その他 0.80</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.09</p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	880.65円	1株当たり純資産額	900.27円
1株当たり当期純利益	48.36円	1株当たり当期純利益	43.62円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	47.89円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	43.20円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	45,199	46,197
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
新株予約権	344	344
普通株式に係る純資産額(百万円)	44,855	45,853
普通株式の発行済株式数(千株)	52,661	52,661
普通株式の自己株式数(千株)	1,727	1,728
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	50,934	50,933

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,498	2,221
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,498	2,221
普通株式の期中平均株式数(千株)	51,666	50,934
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	501	495
普通株式増加数(千株)	501	495
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 632,000株	新株予約権 631,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)ショクブン	1,848,000.00
		(株)十六銀行	710,000.00
		(株)岐阜銀行	2,717,800.00
		(株)岡村製作所	136,000.00
		(株)ヤマナカ	76,000.00
		カゴメ(株)	33,000.00
		(株)ナルックス	2,000.00
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	69,860.00
		(株)岐阜放送	6,000.00
		(株)ライクスタカギ	44,000.00
		その他	80,172.00
計		5,722,832.00	1,852

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	61,724	3,186	2,365 (458)	62,545	29,692	2,822	32,853
構築物	10,042	673	125 (60)	10,590	7,063	672	3,526
車両運搬具	174	0	1	174	154	19	19
工具、器具及び備品	8,702	991	195	9,499	7,144	1,155	2,355
土地	16,239	1,202	41 (27)	17,401	-	-	17,401
リース資産	624	949	3	1,570	198	147	1,372
建設仮勘定	1,599	13,442	12,747	2,294	-	-	2,294
有形固定資産計	99,107	20,447	15,478 (546)	104,076	44,253	4,816	59,822
無形固定資産							
のれん	117	-	-	117	95	21	22
借地権	3,161	178	67 (32)	3,272	-	-	3,272
商標権	13	1	-	15	8	1	6
ソフトウェア	1,597	58	111	1,545	726	316	818
電話加入権	43	-	-	43	-	-	43
無形固定資産計	4,933	238	178 (32)	4,994	829	339	4,164
長期前払費用	2,079	374	181 (7)	2,272	686	187	1,585
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

新規開店	スーパーマーケット12店、ペットショップ 1店	
	建物	2,254 百万円
	構築物	475
	工具、器具及び備品	467
	土地	995
	建設仮勘定	5,403
本部関連投資	建物	11
	構築物	6
	工具、器具及び備品	62
	ソフトウェア	56
開発関連投資	建設仮勘定	4,021

2 当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。また、主なものは、次のとおりであります。

店舗改築による除却	スーパーマーケット1店	
	建物	1,864 百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,271	306	6	-	1,570
賞与引当金	892	801	892	-	801
役員賞与引当金	80	80	80	-	80
未回収商品券引当金	76	20	10	-	87
ポイント債務引当金	15	-	15	-	-
役員退職慰労引当金	478	27	2	-	503
債務保証損失引当金	1,310	-	-	446	864

(注) 債務保証損失引当金の当期減少額(その他)は、債務保証額の減少に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2,266
預金の種類	
当座預金	2,706
普通預金	74
自由金利型定期預金	50
別段預金	12
小計	2,843
計	5,109

(2) 受取手形

相手先	金額(百万円)	期日別	金額(百万円)
(株)オリエントコーポレーション	0	平成22年 7月	0
		平成22年 8月	0
計	0	計	0

(3) 売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱UFJニコス(株)	942
(株)あかのれん	55
中部フーズ(株)	47
ユーシーカード(株)	34
(株)ジェーシーピー	32
その他	708
計	1,820

b 売掛金滞留状況

期首繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$(D) \div \frac{(B)}{12}$
1,534	31,102	30,816	1,820	94.4	0.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(4) 商品

品目	金額(百万円)
畜産	133
水産	125
農産	107
ベーカリー	29
日配	509
食品	1,987
菓子	418
雑貨	644
ホームインプルースメント	3,020
ホームファニシング	1,004
ハウスキーピング	844
ホームエンジョイメント	1,021
その他	341
計	10,190



(5) 貯蔵品

品目	金額(百万円)
包装資材	79
制服	27
その他	5
計	111

(6) 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)アクトス	6,596
中部薬品(株)	2,075
(株)ユース	985
(株)Vソリューション	176
計	9,833

(7) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(株)タチヤ	4,442
(株)ユース	3,147
中部薬品(株)	2,415
(株)食鮮館タイヨー	1,343
(株)アクトス	1,329
その他	2,210
計	14,888

(8) 差入保証金

内訳	金額(百万円)
店舗の賃借にかかる保証金	9,103
土地の賃借にかかる保証金	4,896
事務所の賃借にかかる保証金	481
営業保証金	290
福利厚生施設にかかる保証金	50
計	14,823

負債の部

(1) 買掛金

相手先	金額(百万円)
中部フーズ(株)	1,151
加藤産業(株)	668
国分(株)	574
(株)日本アクセス	420
伊藤ハム中部ミート販売(株)	361
その他	10,409
計	13,584

(2) 短期借入金

相手先	金額(百万円)
農林中央金庫	6,660
(株)三菱東京UFJ銀行	2,500
(株)三井住友銀行	2,000
(株)十六銀行	800
(株)新生銀行	500
(株)岐阜銀行	200
(株)中央三井信託銀行	200
計	12,860

(3) 関係会社短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)タチヤ	3,305
メンテックス(株)	1,938
中部流通(株)	1,179
中部興産(株)	925
中部フーズ(株)	870
(株)北欧倶楽部	186
計	8,407

(4) 設備支払手形

相手先	金額(百万円)	期日別	金額(百万円)
(株)土屋組	207	平成22年4月	178
木内建設(株)	124	平成22年5月	443
三和建設(株)	116		
その他	174		
計	622	計	622

(5) 長期借入金

借入先	金額(百万円)	
シンジケートローン	11,000	(5,000)
農林中央金庫	6,075	(1,700)
(株)岐阜銀行	2,000	(100)
(株)十六銀行	1,575	(200)
その他	7,665	(1,611)
計	28,315	(8,611)

注) 1 シンジケートローンは、農林中央金庫ほか8社により組成されているもの、(株)十六銀行ほか4社及び(株)十六銀行ほか7社により組成されているものであります。

2 金額欄( )は内数で、1年以内返済予定額の金額であります。

(6) 長期預り保証金

内訳	金額(百万円)
テナント入店保証金	6,393
物流センター利用保証金	124
その他	612
計	7,131

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年3月31日現在の最終の株主名簿に記載された100株以上の株主に対し、次のとおり「自社商品券(券面額500円)」又は「自社開発商品」のいずれかを贈呈いたします。 100株以上500株未満の株主 : 自社商品券3枚又は自社開発商品1,500円相当 500株以上1,000株未満の株主 : 自社商品券5枚又は自社開発商品2,500円相当 1,000株以上の株主 : 自社商品券10枚又は自社開発商品5,000円相当

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利  
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第52期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月26日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第53期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成21年8月14日関東財務局長に提出。

第53期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成21年11月13日関東財務局長に提出。

第53期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年2月12日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定  
(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書

平成21年7月14日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

株式会社パロー  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 秦 博文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 片岡 明

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パローの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パロー及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財務状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結財務諸表の作成のための基本となる事項4.会計処理基準に関する事項(1) たな卸資産の(会計処理の変更)に記載されているとおり、会社は「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更した。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パローの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社パローが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月25日

株式会社パロー  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 秦 博文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 片岡 明

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パローの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パロー及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財務状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パローの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社パローが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

株式会社パロー  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 秦 博文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 片岡 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パローの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パローの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な会計方針2.たな卸資産の評価基準及び評価方法の（会計処理の変更）に記載されているとおり、会社は「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月25日

株式会社パロー  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 秦 博文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 片岡 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パローの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パローの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。